平成27年4月1日発行　兵庫県市町村職員共済組合

ひょうご共済

2015 SPRING No.170

平成27年度予算の概要…… 2
第164回組合会を開催 ほか…… 7
年金課から **平成27年10月から年金制度はどうなるの?**…. 8
保健課から **平成27年10月から標準報酬制に移行します** ほか… 16
保健課からのお願い…… 19
福祉課から 知って得する! 保養施設利用助成のご案内 ほか … 20
福祉課から 今年度40歳以上になる方は、
今年も特定健診を受けて、健康状態を確認しましょう! ほか… 22
福祉課からのお願い…… 23
第22回退職記念海外旅行記「フランス・ベルギー旅行記」… 24
遺族附加年金事業「きずな」のご紹介 …… 26
わが街紹介　**淡路市** …… 28
がん予防ナビ 受けよう! 胃がん検診…… 30
けんこうの落とし穴 花粉症対策は早めが肝心!…… 32
決定版!! ヘルシークッキング…… 33
ちょっとブレイク! クイズパーク…… 34
他府県施設紹介
大阪府市町村職員共済組合「シティプラザ大阪」…… 35
直営施設紹介　「ひょうご共済会館」…… 36
「ゆめ春来」…… 38
ゆめ春来「家族割引試行実施」のご案内…… 40
組合の概況／平成27年2月の医療費状況…… 40

写真提供／淡路市「道の駅あわじから見た明石海峡大橋」

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

平成27年度予算議決！

平成27年2月25日に開催された第164回組合会において、平成27年度の予算が議決されました。

❶ 地方公共団体の数

市	28
町	12
一部事務組合等	42
計	82

❷ 組合員数、被扶養者数及び平均標準報酬月額（平成27年度末推計）

組合員種別	組合員数（人）	被扶養者数（人）	平均標準報酬月額（円）	
			長期	短期
一般組合員	33,411	34,589	434,110	436,100
市町長組合員	37	40	612,135	839,297
特定消防組合員	3,879	6,428	406,717	406,717
市町長長期組合員	3	——	596,667	755,000
継続長期組合員	2	——	494,500	——
小計	37,332	41,057	431,456	433,448
任意継続組合員	465	325	——	368,785
合計	37,797	41,382	431,456	432,710

❸-1 掛金・負担金率（給料分）　4月から9月まで 給料と掛金・負担金との割合

（単位：千分比）

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	長期 4～8月	長期 9月	基礎年金公的負担金	福祉	事務費
一般組合員	掛金	57.75	6.85	——	——	105.7750	107.9875	——	2.175	月額 4月 870円 5月以降 880円
	負担金	57.75	6.85	0.25	0.3625	106.1038	108.3163	50.25	2.175	
特別職組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.6200	86.3900	——	1.740	
	負担金	46.20	5.48	0.20	0.2900	84.8830	86.6530	40.20	1.740	
市町長組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.6200	86.3900	——	1.740	
	負担金	46.20	5.48	0.20	0.2900	84.8830	86.6530	40.20	1.740	
特定消防組合員	掛金	57.75	6.85	——	——	105.7750	107.9875	——	2.175	
	負担金	57.75	6.85	0.25	0.3625	106.1038	108.3163	50.25	2.175	
長期組合員（後期高齢者）	掛金	2.40	——	——	——	105.7750	107.9875	——	2.175	
	負担金	2.40	——	——	0.3625	106.1038	108.3163	50.25	2.175	
市町長長期組合員	掛金	1.92	——	——	——	84.6200	86.3900	——	1.740	
	負担金	1.92	——	——	0.2900	84.8830	86.6530	40.20	1.740	
継続長期組合員	掛金	——	——	——	——	105.7750	107.9875	——	——	
	負担金	——	——	——	——	106.1038	108.3163	50.25	——	
任意継続組合員	掛金	115.50	13.70	——	——	——	——	——	——	——
児童手当拠出金率（地方独立行政法人の役職員、在職派遣職員、継続長期組合員及び労組専従者）						1.5				
任意継続組合員	掛金標準月額329,000円			特定健康診査等の実施に係る負担金		335円				

❸-2 掛金・負担金率（期末手当分）　4月から9月まで 期末手当と掛金・負担金との割合

（単位：千分比）

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	長期 4～8月	基礎年金公的負担金	福祉
一般組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	84.883	40.2	1.74
特別職組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	84.883	40.2	1.74
市町長組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	84.883	40.2	1.74
特定消防組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	84.883	40.2	1.74
長期組合員（後期高齢者）	掛金	1.92	——	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	1.92	——	——	0.29	84.883	40.2	1.74
市町長長期組合員	掛金	1.92	——	——	——	84.620	——	1.74
	負担金	1.92	——	——	0.29	84.883	40.2	1.74
継続長期組合員	掛金	——	——	——	——	84.620	——	——
	負担金	——	——	——	——	84.883	40.2	——
児童手当拠出金率（地方独立行政法人の役職員、在職派遣職員、継続長期組合員及び労組専従者）						1.5		

❸-3 10月から3月までの変更分（標準報酬制に移行後。詳細は16ページを参照してください。）
標準報酬月額及び標準期末手当等の額と掛金（組合員保険料）・負担金との割合

（単位：千分比）

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	厚生年金保険	基礎年金公的負担金	退職等年金	経過的長期	福祉
一般組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
特別職組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
市町長組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
特定消防組合員	掛金	46.20	5.48	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	46.20	5.48	0.2	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
長期組合員（後期高齢者）	掛金	1.92	——	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	1.92	——	——	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
市町長長期組合員	掛金	1.92	——	——	——	86.39	——	7.5	——	1.74
	負担金	1.92	——	——	0.29	86.39	40.2	7.5	0.263	1.74
継続長期組合員	掛金	——	——	——	——	86.39	——	7.5	——	——
	負担金	——	——	——	——	86.39	40.2	7.5	0.263	——
任意継続組合員	掛金	92.40	10.96	——	——	——	——	——	——	——

※厚生年金保険の掛金欄は、組合員保険料の割合

❹ 追加費用率

(単位：千分比)

単独条例市等	追加費用率
姫路市	35.2
尼崎市	36.1
明石市	33.7
西宮市	31.3
洲本市	31.1
芦屋市	31.6
伊丹市	36.8
相生市	32.1
豊岡市	31.0
加古川市	34.4
赤穂市	30.2
たつの市	30.4
阪神水道企業団	35.8
豊岡病院組合	30.2
八鹿病院組合	23.5
基本率	30.2

❺ 各経理の収支予定

経理名＼区分		収入	支出	損益金
短期経理		272億6,133万円	272億4,087万円	2,046万円
長期経理		291億1,706万円	291億1,706万円	0円
厚生年金保険経理		272億1,758万円	272億1,758万円	0円
退職等年金経理		18億2,706万円	18億2,706万円	0円
経過的長期経理		3,203万円	3,203万円	0円
預託金管理経理		2億5,282万円	2億5,282万円	0円
業務経理		5億2,436万円	4億9,913万円	2,523万円
保健経理		8億4,605万円	9億4,410万円	△ 9,805万円
貯金経理		14億2,505万円	13億3,618万円	8,887万円
貸付経理		1億6,758万円	1億4,541万円	2,217万円
宿泊経理	ゆめ春来	2億9,101万円	3億1,308万円	△ 2,207万円
	共済会館	1億2,992万円	1億4,336万円	△ 1,344万円

総括事項

組合員数については、前年度より12人減の37,797人に、被扶養者数については、前年度より27人減の41,382人と推定し、組合員1人当たりの扶養率は1.09と見込みました。

組合員1人当たりの平均給料月額（年度末見込）は、平成27年10月からの標準報酬制導入により平均標準報酬月額となり、短期で104,050円増の432,710円、長期は103,755円増の431,456円と見込みました。

短期経理

この経理では、組合員と被扶養者の方々の病気、けが、出産、死亡、休業及び災害等に対して給付を行っており、これらに要する財源は主に組合員の掛金と地方公共団体の負担金で賄われています。平成26年度に実施された給与改定や平成27年10月からの標準報酬制導入により、当年度は、短期財源率を3.36ポイント引き下げ、92.4‰（掛金46.2‰・負担金46.2‰）での運営となります。

なお、高齢者支援等に係る特定保険料率は、42.48‰となります。

また、介護保険の財源率については、介護納付金が増額となりましたが、標準報酬制導入等により10.96‰に引き下げることとなります。

引き続き厳しい財政状況となりますので、皆さまにおかれましては、健康管理に十分ご留意の上、医療の適正受診等についてなお一層のご協力をお願いします。

※‰＝1,000分比です。

<収支の状況>

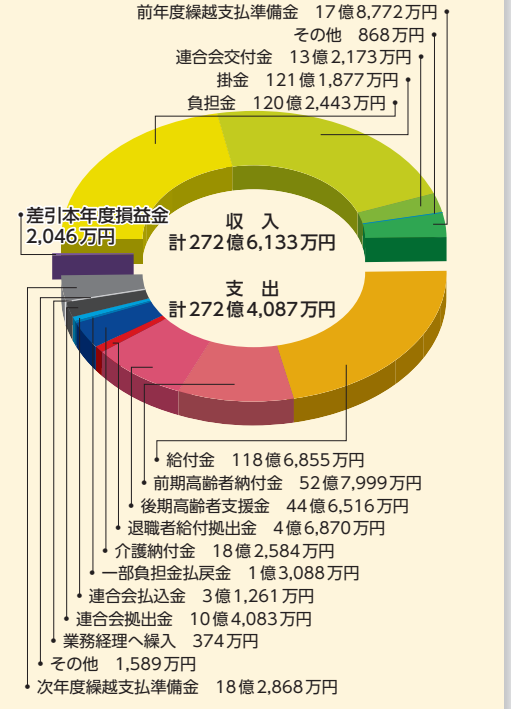

長期経理

この経理は、年金給付事業を一元的に行う全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）へ各自治体からの負担金及び掛金等の保険料を払い込む経理です。

平成27年10月に施行されます被用者年金の一元化により、共済年金は厚生年金に統合されるため、平成27年10月以降、長期経理は「厚生年金保険経理」、「退職等年金経理」、「経過的長期経理」（仮称）の3経理に区分されることになります。平成27年9月分までは、長期経理として残りますので、平成27年度につきましては4経理になります。

長期経理の収入及び支出は、同額の291億1,706万円と見込みました。

厚生年金保険経理

この経理は、被用者年金の一元化による厚生年金統合後の厚生年金相当部分等に係る経理です。その収入及び支出は、同額の272億1,758万円と見込みました。

退職等年金経理

この経理は、職域年金部分廃止後に創設される、厚生年金の企業年金に相当する「退職等年金給付」に係る経理です。

その収入及び支出は、同額の18億2,706万円と見込みました。

経過的長期経理

この経理は、平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族年金に係る経理です。公務に係る費用負担につきましては、地方公務員等共済組合法により、地方公共団体が全額負担することとなっています。

その収入及び支出は、同額の3,203万円と見込みました。

預託金管理経理

この経理は、連合会から本組合への預託金（長期資産）を管理するための経理です。この経理の資金は、組合員の住宅貸付等の貸付事業資金へ貸し出し、組合員の福祉向上に役立てます。その他、市町が行政目的実現のために発行する債券の購入を行います。

＜収支の状況＞

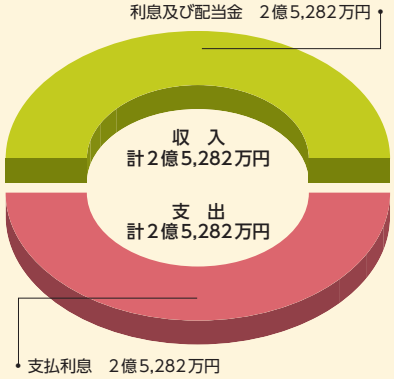

＜資産の状況＞

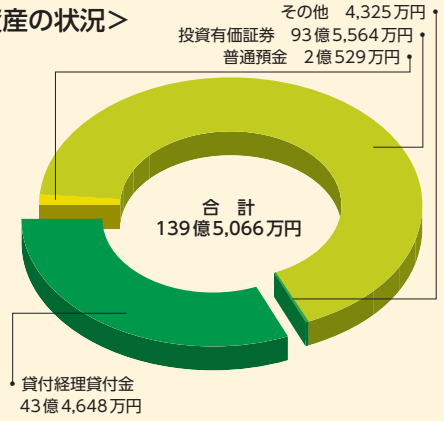

業務経理　事務費１人当たり年額9,309円

この経理は、短期給付、長期給付等の事業を行うために要する費用と、組合の管理運営に要する人件費等の諸費用を賄うためのものです。この経理の財源は、地方公共団体の負担金と短期経理からの繰入金及び連合会からの交付金となっています。

なお、長期給付事業については、連合会で一元的に処理されており、地方公共団体の負担金の一部を事務費負担金払込金として連合会へ払い込みますが、実務については引き続き本組合にて行っていますので、長期給付事業の事務に要する費用として連合会交付金が交付されます。

事務に要する費用等については、事務処理の効率化で節減に努めてまいります。

＜収支の状況＞

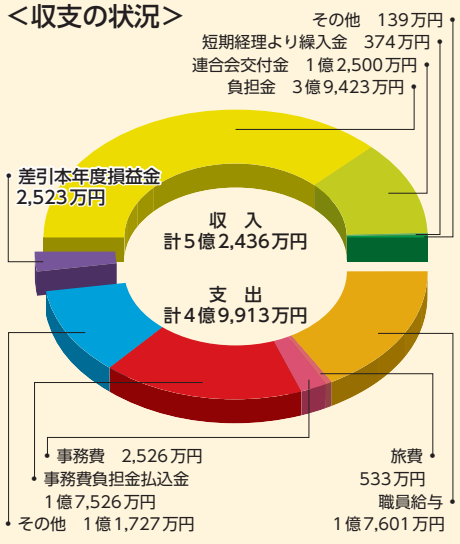

保健経理

この経理は、組合員とその被扶養者の健康増進と疾病予防に役立てるため、成人病検診、短期人間ドック・脳ドック、子宮頸がん検診、家庭用常備薬等の斡旋助成、インフルエンザ予防接種等への助成及び保養施設等の利用助成などの福利厚生事業、また生活習慣病対策として、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導の事業を行っている経理です。

本年度も特定保健指導未利用者への利用勧奨等を行い、利用向上を図ります。

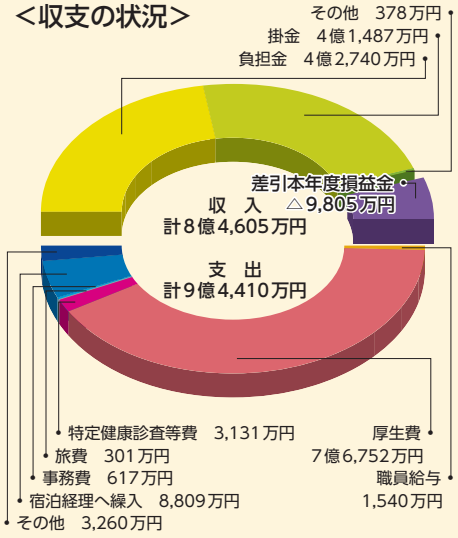

貯金経理

この経理は、皆さまの大切な資産をお預かりし、安全かつ効率的な運用により、有利な利息を貯金加入者に還元する経理です。

本年度末の加入者数は20,075人、加入率は53.78%、貯金者一人当たりの平均貯金額は5,477千円となる見込みです。

支払利率は、年利1.2%（半年複利）となります。

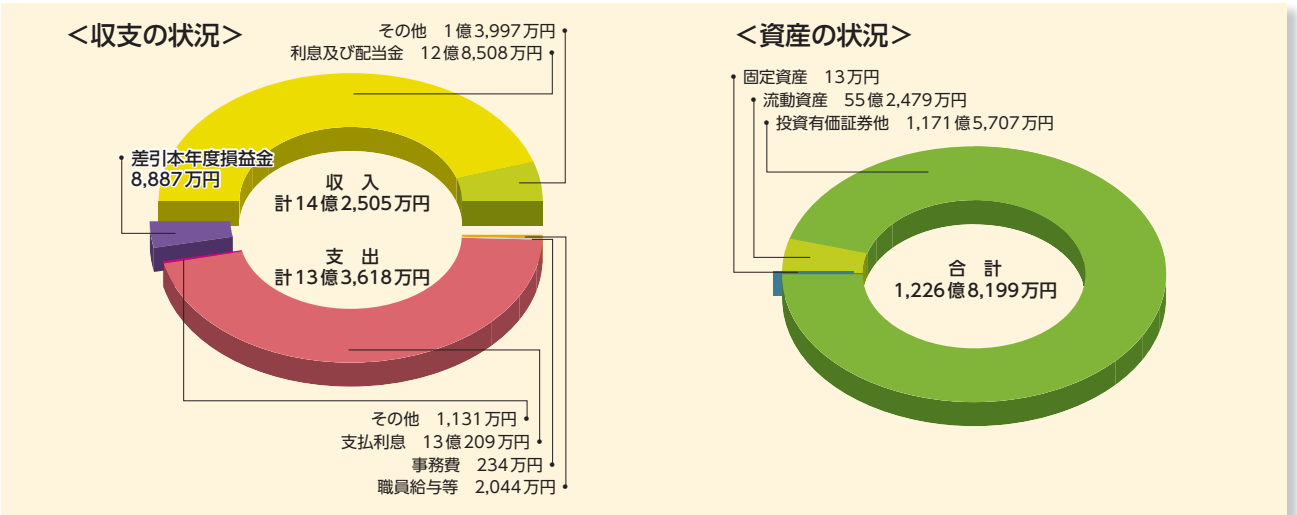

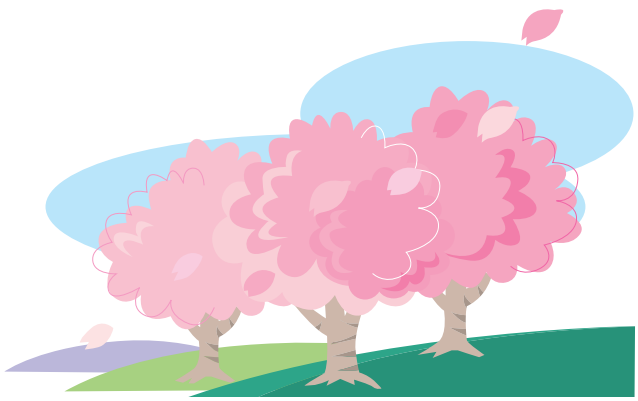

貸付経理

この経理は、皆さまの住宅建築（購入）資金の貸付を中心に教育費・医療費など、臨時に資金を必要とする場合の貸付を行っている経理です。

この貸付金の財源は、年金財源である連合会の預託金管理経理からの借入金で賄っていますが、貸付事故の増加により貸付事業に深刻な影響を及ぼしています。事故防止のため、借入申込時にその内容、借受人の償還能力等について十分な調査を行い、貸付要件の厳格化や事前調査の充実を図ります。

＜収支の状況＞

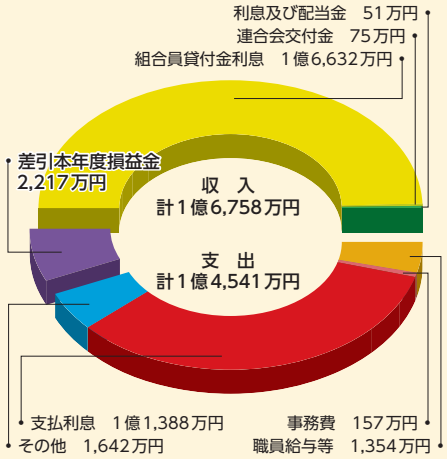

宿泊経理

この経理は、本組合の直営施設である「ゆめ春来」と「ひょうご共済会館」を運営する経理です。

ゆめ春来は、兵庫県北部に位置し、浜坂漁港よりあがる新鮮な海産物、また、地元で飼育されている但馬牛、周りを囲む豊かな自然から育まれる野菜などの素材を使い、四季折々のお料理で皆さまをお迎えします。

ひょうご共済会館は、神戸の中心にあり出張、観光、研修に大変便利です。料理長が腕を振るった、本格中華料理（香港フレンチ）をご賞味ください。

両施設とも組合員とご家族皆さまの保養、健康維持のため、毎日の疲れを癒していただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

皆さまのお越しをスタッフ一同お待ちしております。

＜収支の状況＞

ゆめ春来

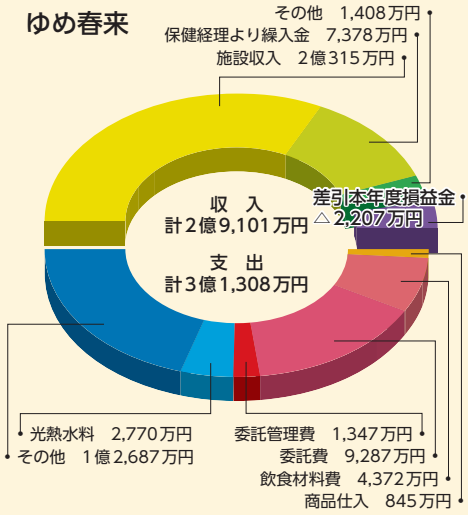

＜収支の状況＞

ひょうご共済会館

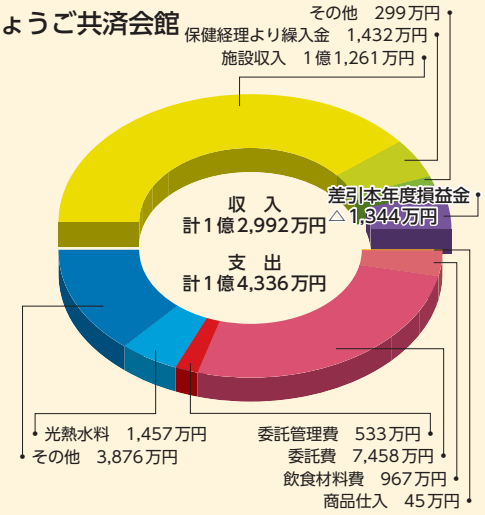

第164回 組合会を開催

平成27年2月25日にひょうご共済会館にて開催した第164回組合会において、共済組合の監事の選挙を実施した結果、高砂市長の登 幸人 氏と尼崎市の神谷 利彦 氏が当選され、同日就任されました。任期は、平成28年11月30日までとなります。

また、平成27年度予算など、下記の議案が審議され、原案のとおり可決されました。

(1)選挙第1号～選挙第3号	本組合の監事及び福祉事業調査委員会の委員の選挙について
(2)議案第1号	兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更に係る専決処分の承認について
(3)議案第2号	兵庫県市町村職員共済組合住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ管理規程の一部を改正する規程(案)について
(4)議案第3号	兵庫県市町村職員共済組合住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ管理規則の一部を改正する規則(案)について
(5)議案第4号	平成26年度第一次変更事業計画及び予算(案)について
(6)議案第5号	兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更(案)について
(7)議案第6号	平成27年度事業計画及び予算(案)について

共済組合事務担当者説明会を開催

去る3月5日、6日に、ひょうご共済会館にて、各所属所の共済組合事務担当者を対象に説明会を開催いたしました。

説明会では、新年度の事業運営内容を中心に、被用者年金制度の一元化・標準報酬制への移行並びに3月末退職者及び4月採用者等の事務手続き等について説明を行い、これからの業務の円滑な執行についてご協力をお願いしました。

出席者の方々は、熱心に説明に耳を傾けられ非常に充実した説明会となりました。

平成27年10月から年金制度はどうなるの?

被用者年金一元化について

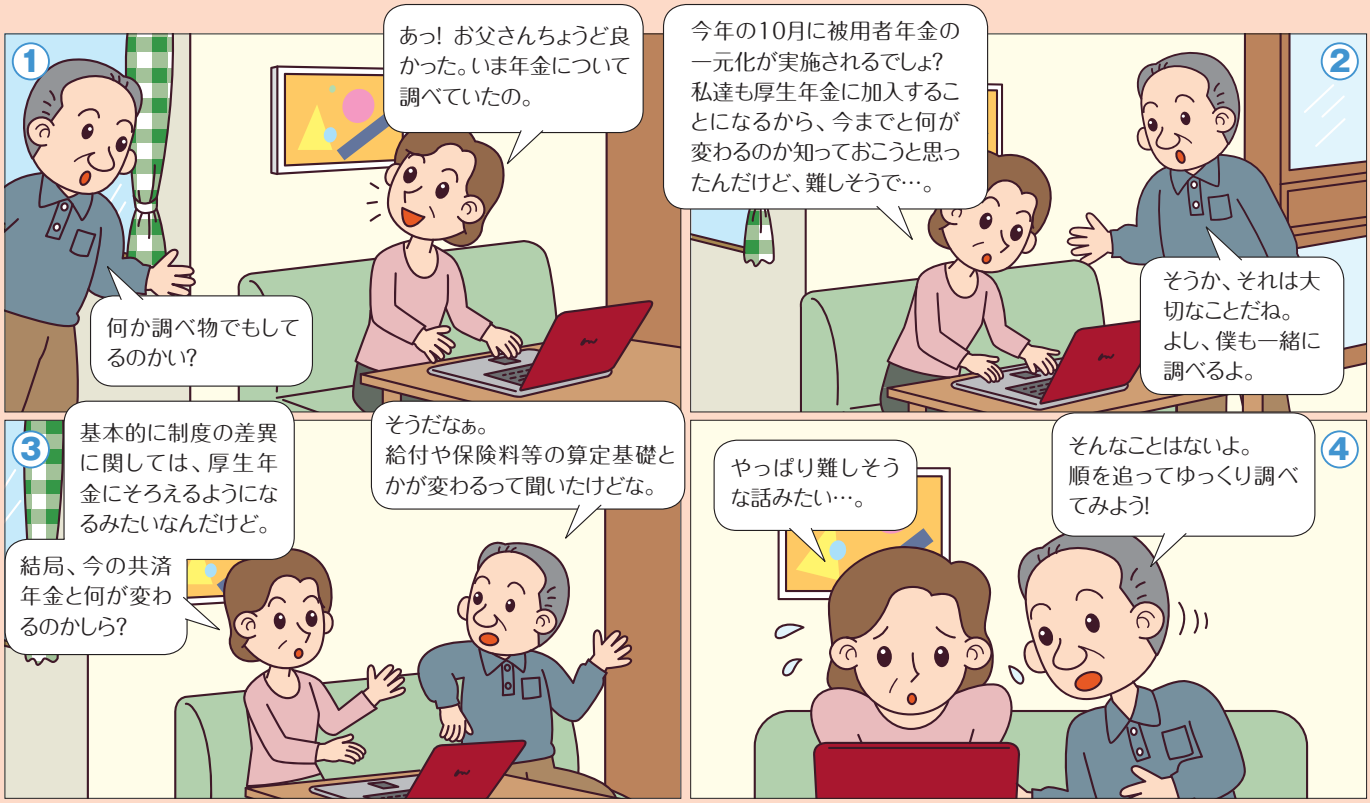

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(以下「被用者年金一元化法」といいます。)が平成24年8月10日に成立し、8月22日に公布されました。

被用者年金一元化法は、被用者年金制度全体の公平性を確保し安定性を高めるという観点から、公務員等の保険料率や給付内容を民間サラリーマン等と同一化し、被用者年金各制度を厚生年金制度へ統一することを目的に、一部を除いて平成27年10月から実施されることになります。

具体的には、次頁のとおりです。

1 厚生年金に公務員も加入することとし、厚生年金に統一されます

<イメージ図>

現在の公的年金制度

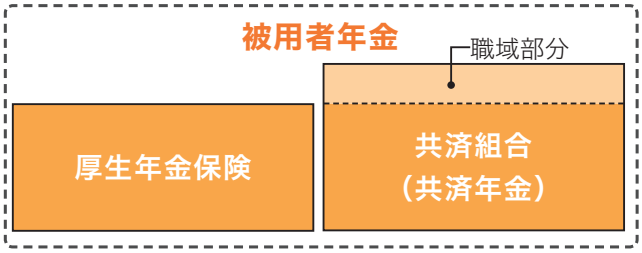

国　民　年　金　（基礎年金）			
自営業者等 （第1号被保険者）	公務員、民間サラリーマンの被扶養配偶者（第3号被保険者）	民間サラリーマン （第2号被保険者）	公務員、私立学校教職員等 （第2号被保険者）

平成27年10月以降の公的年金制度

被用者年金を一元化

厚生年金保険

国　民　年　金　（基礎年金）			
自営業者等 （第1号被保険者）	公務員、民間サラリーマンの被扶養配偶者（第3号被保険者）	民間サラリーマン （第2号被保険者）	公務員、私立学校教職員等 （第2号被保険者）

2 共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金にそろえて解消します

現在の共済年金と厚生年金とでは、❶～❺の制度間の差異がありますが、この差異については厚生年金にそろえて差異を解消します。

また、❻❼については経過措置として存続することとなります。

●次の制度間差異を厚生年金にそろえて解消

	共済年金	厚生年金
❶被保険者の年齢制限	●年齢制限なし（私学共済除く） →	●70歳まで
❷未支給年金(※1)の給付範囲	●遺族（死亡した方によって生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母） 遺族がないときは相続人 →	●死亡した方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹、甥姪など3親等内の親族
❸老齢給付の在職支給停止	●退職共済年金受給権者が共済組合員となった場合 （賃金+年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。3階部分は支給停止。 ●退職共済年金受給者が厚生年金被保険者等となった場合 （賃金+年金）が47万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止 →	●老齢厚生年金受給者が厚生年金被保険者となった場合 ▶65歳までは（賃金+年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止 ▶65歳以降は（賃金+年金）が47万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止

	共済年金	厚生年金
❹障害給付の支給要件	●保険料納付要件なし →	●保険料納付要件あり 初診日の前々月までの保険料納付済期間及び保険料免除期間(※2)を合算した期間が3分の2以上必要
❺遺族年金の転給	●先順位者が失権した場合、次順位者に支給される (例:遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡したとき、一定の場合、その遺族年金が父母等に支給される。) →	●先順位者が失権しても、次順位者に支給されない (例:遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡すると、その遺族年金は支給されなくなる。)

※1　未支給年金…受給権者が死亡した場合、その方が支給を受けることができた給付で、その支払いを受けなかったものがあるときに、遺族等に支払うものです。

※2　保険料免除期間…国民年金の第1号被保険者(自営業者等)が申請により保険料の納付を免除された期間です。

●次の制度間差異は経過措置として存続

	共済年金	厚生年金
❻女性の支給開始年齢	●60歳代前半の特別支給の退職共済年金の支給開始年齢引上げは、男女の差はない (生年月日が昭和16年4月2日以降の方) ※共済年金の女性の方が、厚生年金に合わせて支給開始年齢の引き上げが5年遅れとなるわけではありませんのでご注意ください。	●女性の60歳代前半の特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢引上げは、男子の5年遅れのスケジュール (生年月日が昭和21年4月2日以降の方)
❼特定消防組合員の支給開始年齢	●特定消防組合員に係る60歳代前半の特別支給の退職共済年金の支給開始年齢引上げは一般組合員の6年遅れのスケジュール(生年月日が昭和22年4月2日以降の方) ※ここでいう特定消防組合員とは、消防司令以下の消防職員であった方で組合員期間等が25年以上(生年月日による経過措置あり)あり、かつ、退職時又は60歳時点まで引き続き20年以上当該消防職員として在職していた組合員をいいます。	

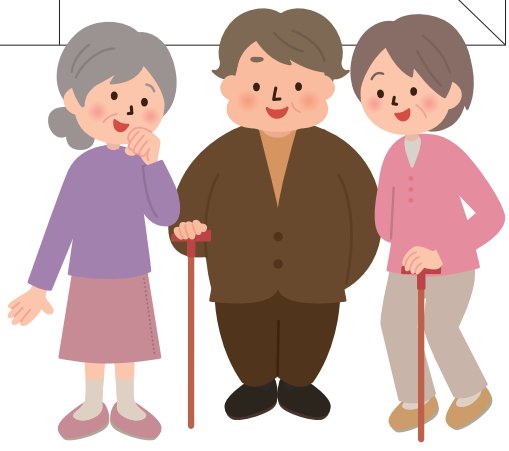

3 共済年金の保険料を引き上げ、厚生年金の保険料率（上限18.3%）に統一します

平成２７年１０月からは、組合員の皆さまも厚生年金の被保険者となります。保険料率は下表のとおり定められており、毎年0.354%ずつ引き上げ、平成３０年９月に厚生年金と同じ18.3%で統一されます。

長期給付に係る保険料率と掛金の率は次の図のとおりです。

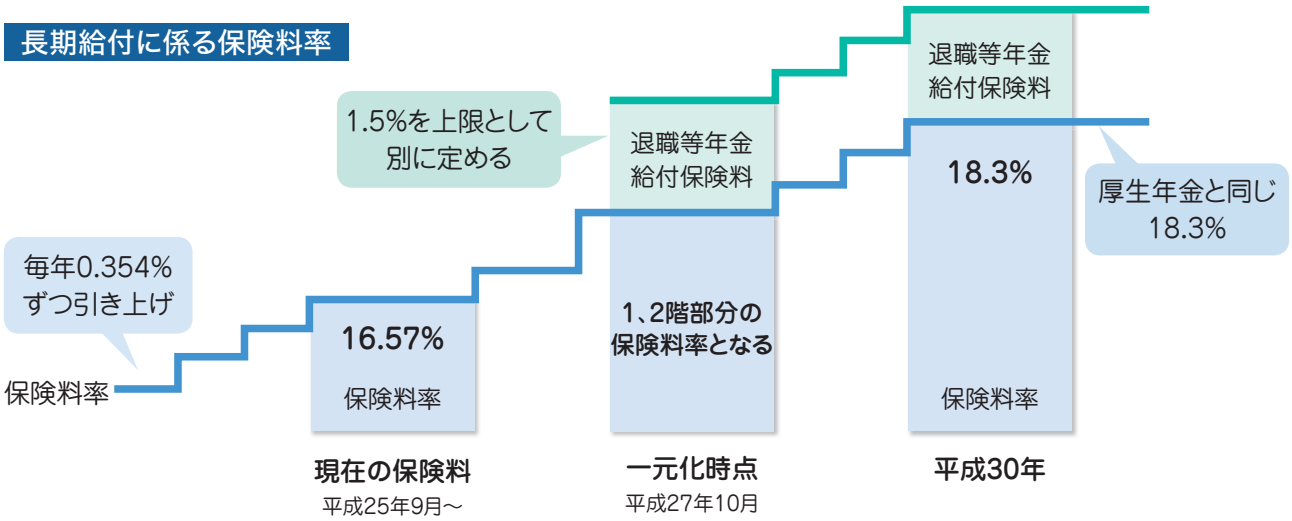

4 障害共済年金について

現在、障害共済年金の受給権者が組合員である場合は、「給与＋障害共済年金の額」に応じて障害共済年金の全部又は一部が支給停止されています。

厚生年金保険制度には同様の支給停止制度は設けられていないため、平成２７年１０月以降は、厚生年金制度に合わせて、組合員又は厚生年金の被保険者等である場合であっても障害共済年金が支給されます（組合員である間については職域部分（３階部分）が支給停止されます。）。

なお、次のような方はご注意ください。

（1）現在支給停止中の方

支給停止解除のため、障害等級の再認定（現在の障害状態の確認）が必要となる場合があります。再認定が必要な方には、個別に共済組合からお知らせする予定です。

（2）障害共済年金を請求されていない方

組合員である間に初診日（注１）のある傷病が原因となって、障害等級が１級、２級又は３級に該当する程度の障害の状態（注２）にあるとき、障害共済年金が支給されます。

障害共済年金の請求を行える障害の状態にあるかご不明な場合は、勤務先の共済組合事務担当課もしくは共済組合までご相談ください。

（注１） 初診日とは、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日をいいます。

（注２） 障害等級１級から３級に該当する程度の障害については、地方公務員等共済組合法施行令第25条の8･別表第１に定められています。障害の状態にある事例として、心臓ペースメーカーを装着、人工関節を挿入置換、人工透析を行っている場合等があります。

退職等年金給付について

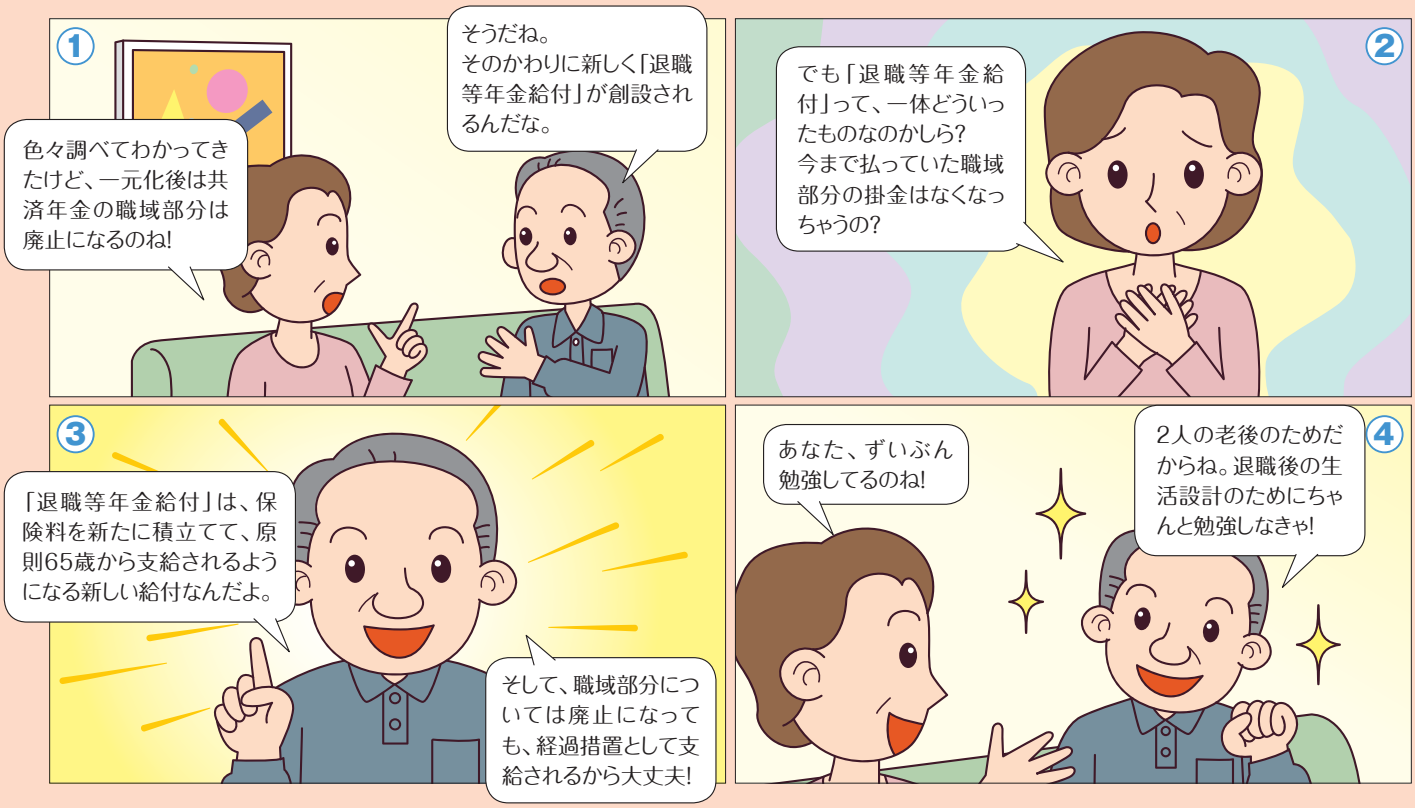

被用者年金の一元化により、これまでの職域年金相当部分（以下「職域部分」といいます。）は廃止されることとなりましたが、職域部分の廃止と同時に新たな公務員制度としての年金の給付の制度を設けることとされ、地方公務員の退職給付の一部として「退職等年金給付」が創設されることとなりました。

「退職等年金給付」には、大きく分けて退職年金、公務障害年金、公務遺族年金及び一時金の種類があります。

概要は次のとおりです。

1 退職年金

（1）支給要件

次のいずれの要件も満たしているときに支給されます。

- 平成２７年１０月に引き続く期間又は平成２７年１０月以後に1年以上の引き続く組合員期間を有すること
- ６５歳以上であること
- 退職していること

※６０歳から繰り上げることも、７０歳まで繰り下げることもできます。

（2）支給形態

- 半分は有期退職年金、半分は終身退職年金
- 有期年金は、10年又は20年支給を選択（一時金の選択も可能）
- 受給権者本人が死亡した場合、終身退職年金部分は終了。有期年金の残余部分は遺族に一時金として支給

退職等年金給付のイメージ

●退職年金

モデル年金月額
約1.8万円／月（想定）【積立方式】

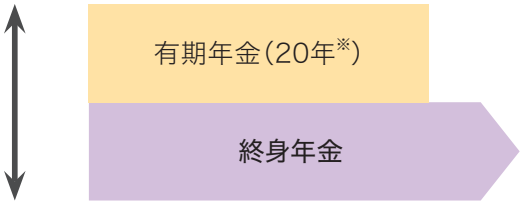

※有期年金は、10年支給又は一時金の選択も可能

本人死亡の場合

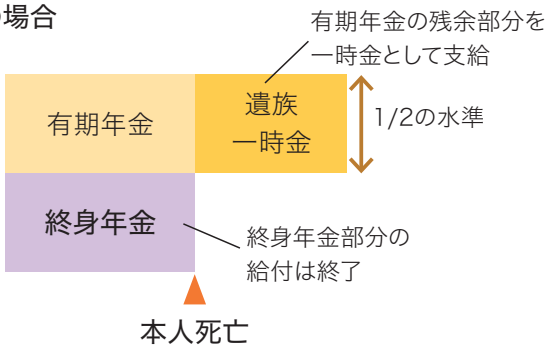

（参考）現行の職域部分

●退職年金

モデル年金月額
約2万円／月【賦課方式】

本人死亡の場合

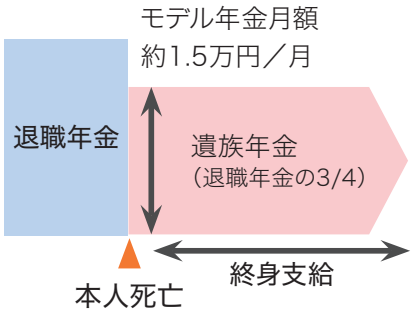

2 公務障害年金

（1）支給要件

公務上の事由による病気やケガにより、初めて医師の診断を受けた日（「初診日」といいます。）から原則として1年6か月を経過した時点において、障害等級1～3級に該当する程度の障害になったときに支給されます。

なお、初診日は平成27年9月1日以後の加入期間中に限ります。

（2）支給形態

終身年金。ただし、在職中は全額停止。

※通勤途中で起きた事故（通勤災害）は、公務障害年金になりません。

3 公務遺族年金

（1）支給要件

次のいずれかに該当したとき、遺族に支給されます。

❶組合員が、公務上の事由による病気やケガで死亡したとき

❷組合員であった方が、組合員であった間に初診日がある公務による病気やケガで、初診日から5年を経過する日前に死亡したとき

❸障害等級が1級又は2級に該当する公務障害年金の受給権者が、その公務障害年金の原因となった病気やケガで死亡したときなど

（2）支給形態

終身年金。

※通勤途中で起きた事故（通勤災害）は、公務遺族年金になりません。

■ 給　付　設　計 ■

財政運営は、積立方式。給付設計はキャッシュバランス方式となっており、保険料の追加拠出リスクを抑制したうえで、保険料率の上限を法定（労使あわせて1.5%）

※キャッシュバランス方式は、年金の給付水準を国債利回りや予想死亡率に連動させることにより、給付債務と積立金とのかい離を抑制する仕組みです。

- 毎月の報酬の一定率と利子を累積した給付算定基礎額を基礎に給付額を計算（キャッシュバランス方式）
- 基準利率の設定等について保守的な設計を行い、追加拠出リスクを抑制
- 基準利率の変動や寿命の延び等を踏まえて年金額を改定

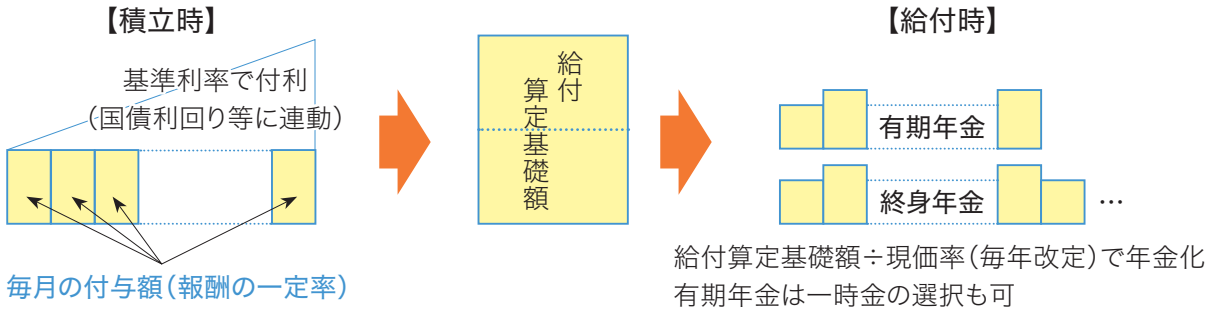

■ 財　政　運　営 ■

- 少なくとも5年ごとに財政再計算を実施（保険料を計算する際の予定利率等の過程を慎重に設定、設立当初は早期に再計算を実施）します。
- 毎年の決算時に財政検証を行い、財政の健全性を確認します。
- 保険料率は労使あわせて1.5%を上限（本人負担分（全体の半分）に0.75%の上限を法定）

■ 現在の職域部分（3階部分）の年金支給について ■

平成２７年９月までの組合員期間については、職域部分の年金として支給されます。平成２７年9月までの組合員期間と１０月以降の組合員期間がある方は、平成２７年９月までは職域部分の年金、平成２７年１０月以降は退職等年金給付としての年金が支給されます。

<年金の給付のイメージ>

被用者年金一元化前、すなわち平成２７年９月３０日までに受給権が発生した方については、共済年金と職域部分が支給されます。

下の図は、被用者年金一元化による年金給付のうち、平成27年10月1日以降に受給権が発生した場合、現在の職域部分と退職等年金給付の関係がどのようになるかを表したイメージ図です。

現在公務員の方には、平成２７年１０月１日よりも、前の期間については旧職域部分が、後の期間については退職等年金給付が支給されます。

平成２７年１０月１日以降に公務員になられた方については、退職等年金給付が支給されます。

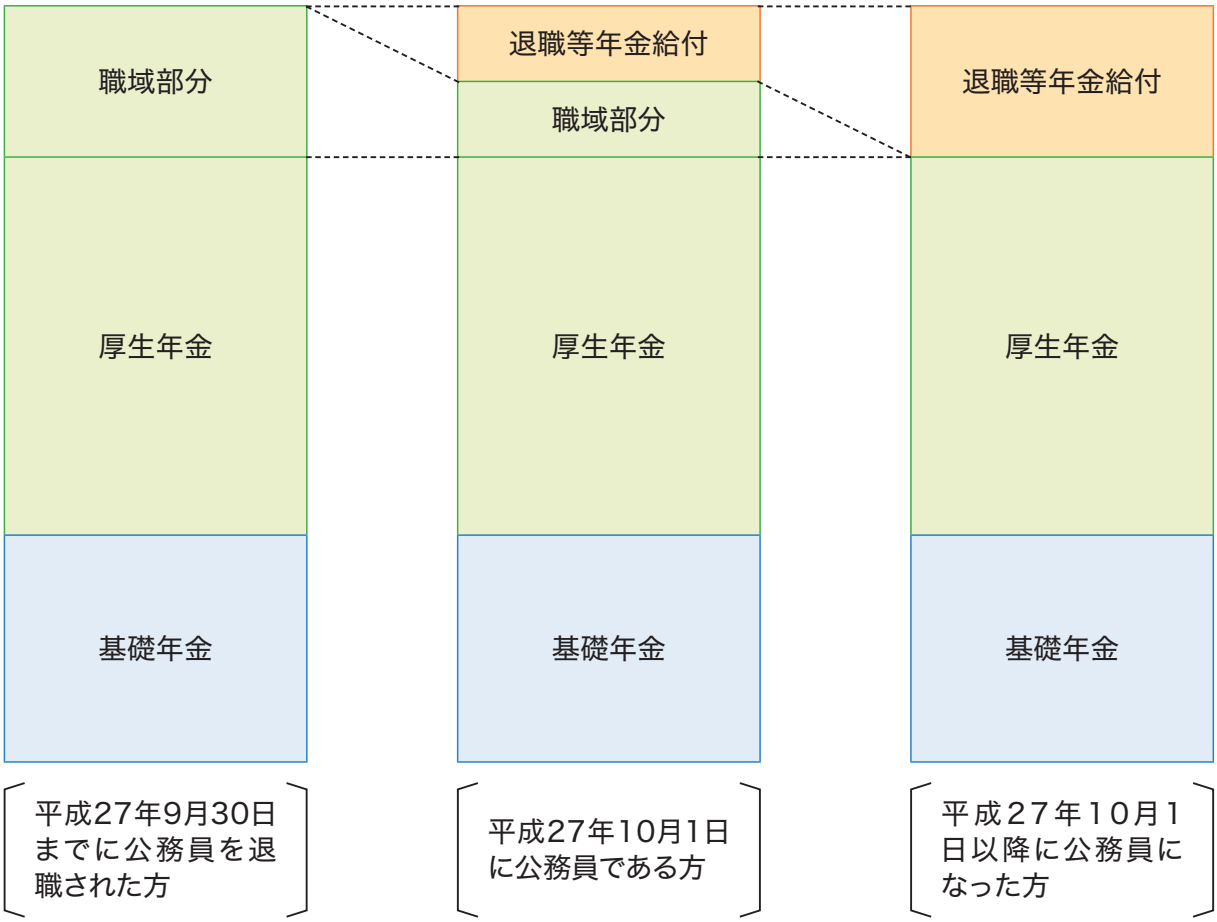

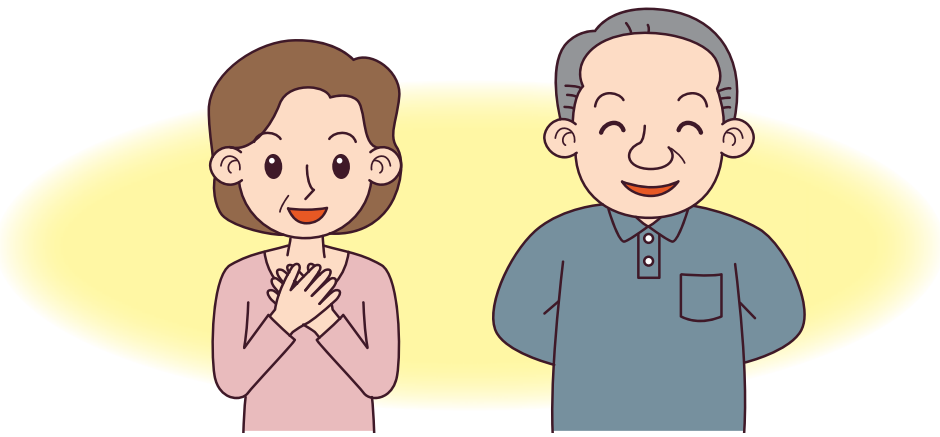

平成27年10月から標準報酬制に移行します

標準報酬制への移行

平成27年10月に被用者年金が一元化されることにより、共済年金が厚生年金に統一されます。このため、掛金・負担金及び給付額の算定基礎が、給料を基準に算定する「手当率制」から厚生年金が採用している「標準報酬制」に移行します。

現在

手当率制

掛金・負担金、給付額の算定基礎 ＝ 給料×手当率 1.25（特別職は１）

平成27年10月から

標準報酬制

標準報酬制とは

毎年4月から6月までの報酬の平均額を基に「標準報酬月額」を原則、年1回決定します（定時決定）。これをその年の9月から翌年の8月までの各月の標準報酬月額とし、掛金・負担金、給付額の算定基礎とする仕組みです。また、期末手当等の額を基に「標準期末手当等の額」を決定します。（下図参照）

〈図　標準報酬月額の仕組み〉

保険料等の算定基礎

標準報酬月額

【等級表】（下表）に当てはめる

４月～６月の報酬の平均額

４月の報酬	５月の報酬	６月の報酬
給　料 ／ 実際の手当（超勤手当、扶養手当等）	給　料 ／ 実際の手当	給　料 ／ 実際の手当

等級表

標準報酬月額等級	標準報酬月額	報酬月額
第１級	98,000円	101,000円未満
第２級	104,000円	101,000円以上　107,000円未満
第３級	110,000円	107,000円以上　114,000円未満
第４級	118,000円	114,000円以上　122,000円未満
第５級	126,000円	122,000円以上　130,000円未満
第６級	134,000円	130,000円以上　138,000円未満
第７級	142,000円	138,000円以上　146,000円未満
第８級	150,000円	146,000円以上　155,000円未満
第９級	160,000円	155,000円以上　165,000円未満
第10級	170,000円	165,000円以上　175,000円未満
第11級	180,000円	175,000円以上　185,000円未満
第12級	190,000円	185,000円以上　195,000円未満
第13級	200,000円	195,000円以上　210,000円未満
第14級	220,000円	210,000円以上　230,000円未満
第15級	240,000円	230,000円以上　250,000円未満
第16級	260,000円	250,000円以上　270,000円未満
第17級	280,000円	270,000円以上　290,000円未満
第18級	300,000円	290,000円以上　310,000円未満
第19級	320,000円	310,000円以上　330,000円未満
第20級	340,000円	330,000円以上　350,000円未満
第21級	360,000円	350,000円以上　370,000円未満
第22級	380,000円	370,000円以上　395,000円未満
第23級	410,000円	395,000円以上　425,000円未満
第24級	440,000円	425,000円以上　455,000円未満
第25級	470,000円	455,000円以上　485,000円未満
第26級	500,000円	485,000円以上　515,000円未満
第27級	530,000円	515,000円以上　545,000円未満
第28級	560,000円	545,000円以上　575,000円未満
第29級	590,000円	575,000円以上　605,000円未満
第30級	620,000円	605,000円以上

※短期給付（医療保険）の等級表とは区分が異なります。

標準報酬月額の決定と改定

・制度開始時（平成 27 年 10 月～平成 28 年 8 月）

平成 27 年 6 月の報酬を基に標準報酬月額を決定します。

・定時決定（平成 28 年 9 月～）

毎年 4 月から 6 月までの報酬の平均額を基に標準報酬月額を決定します。

計算例

月	3月	4月	5月	6月	7月
給料	210,000円	210,000円	210,000円	210,000円	210,000円
手当	20,000円	35,000円	19,000円	25,000円	30,000円

4月～6月の合計　709,000円　÷3＝報酬月額236,333円→等級表の第15級に該当→標準報酬月額 240,000円

その他の改定等

●随時改定
定期昇給等で報酬が大きく変動した場合に標準報酬月額を改定します。

●育児休業終了時改定
育児休業終了時に組合員の申出により標準報酬月額が改定されます。

●産前産後休業終了時改定
産前産後休業終了時に組合員の申出により標準報酬月額が改定されます。

●資格取得時決定
組合員の資格を取得した人については、資格取得日現在の報酬の額により標準報酬月額が決定されます。

高額療養費制度が平成27年1月から変更されました

70歳未満の組合員及び被扶養者が医療機関等で診療を受けた場合において、「限度額適用認定証」を提示することにより高額療養費の現物給付化を行い、医療機関等の窓口での支払を自己負担限度額にとどめることができます。

負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分から70歳未満の所得区分が3区分から5区分に細分化されました。

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円+ (医療費−500,000円)×1% 〈多数回該当：83,400円〉
一般所得者	80,100円+ (医療費−267,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

改正後（平成27年1月～）

所得区分	自己負担限度額
年収約1,160万円以上 給料の額に手当率を乗じて得た額が83万円以上	252,600円+ (医療費−842,000円)×1% 〈多数回該当：140,100円〉
年収約770万円以上 約1,160万円未満 給料の額に手当率を乗じて得た額が53万円以上83万円未満	167,400円+ (医療費−558,000円)×1% 〈多数回該当：93,000円〉
年収約370万円以上 約770万円未満 給料の額に手当率を乗じて得た額が28万円以上53万円未満	80,100円+ (医療費−267,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉
年収約370万円未満 給料の額に手当率を乗じて得た額が28万円未満	57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

所得区分が細分化されたことに伴い、平成27年1月1日から使用できる限度額適用認定証の区分表記が変更されています。

新しい区分表記の限度額適用認定証が必要な場合は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて「限度額適用認定申請書」を提出してください。

国民年金第３号被保険者の届け出を忘れずに！

組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方は国民年金第3号被保険者となります。第3号被保険者の届け出は勤務先の共済組合事務担当課から共済組合を経由して行います。

【参考】

国民年金の被保険者は、次の3種類に区分されています。
第1号被保険者 ･･･農業･自営業･学生などで、20歳以上60歳未満の方
第2号被保険者 ･･･被用者年金（共済年金･厚生年金）に加入されている方
第3号被保険者 ･･･第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

届け出るとどうなるの？

保険料納付済み期間として、国民年金の年金額の計算対象に算入されます。届け出をしないと国民年金の第1号被保険者とみなされ、保険料が発生します。保険料未納の期間は年金額から減額されます。

第３号被保険者でなくなるのはどんなとき？

配偶者が次の条件に該当した場合は、第1号被保険者となりますので、居住地の市区町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。また、勤務先の共済組合事務担当課へ被扶養配偶者非該当届を提出してください。

①離婚により、組合員の被扶養者でなくなったとき
②アルバイト･パート等の収入の増加により、組合員の被扶養者でなくなったとき
③雇用保険の受給開始により、組合員の被扶養者でなくなったとき
④組合員が退職したとき

届け出をするのに必要な書類は？

事由	様式名	添付書類
資格を取得した場合	「国民年金第3号被保険者　資格取得･種別変更･種別確認（3号該当）･資格喪失･死亡･氏名･生年月日･性別変更（訂正）･被扶養配偶者非該当　届」	基礎年金番号が確認できる「年金手帳」又は「基礎年金番号通知書」の原本※
資格を喪失した場合		
氏名･生年月日等を変更した場合		
住所を変更した場合	「国民年金第3号被保険者住所変更届」	

※年金手帳等の記載事項に訂正、変更がない場合は、写しでも結構です。
※第3号被保険者の死亡による資格喪失の場合は、添付書類は不要です。
（注）年金手帳等の原本は、年金事務所で資格審査等が行われた後、原則的に第3号被保険者へ直接返送されます。国民年金第3号被保険者届には、必ず正しい住所･電話番号をご記入ください。

Information

保健課からのお願い

医療費の公費負担を受けておられる方へ!

乳幼児医療･老人医療･障害者医療･母子家庭医療等の医療費助成制度に該当又は非該当となった場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当課を通じて、共済組合へ異動申告を行ってください（出生時の乳幼児医療該当は所得制限がありませんので自動入力します。また、助成対象年齢を超えたことにより非該当となった場合も届出は不要ですが、それ以外の理由で非該当となった場合は必ず異動申告が必要となります。）。

注意 この異動申告が正しく行われないと、共済組合からの一部負担金払戻金や家族療養費附加金等が各市町の福祉医療助成金等と重複して支給されてしまうため、過払い分の返還が必要になったり、支給されるべき給付金が給付されないこととなり、ご迷惑をおかけすることになります。

育児休業･産前産後休業等掛金免除に該当される方へ!

育児休業期間中に係る各種掛金（短期･長期･保健など）は、組合員の方からの申し出により免除となります。育児休業開始前に、勤務先の共済組合事務担当課を通じて届け出てください。また、平成26年4月から産前産後休業期間中についても、組合員の方からの申し出により掛金が免除されますので、該当される方は勤務先の共済組合事務担当課を通じて手続きをお願いします。

もしも交通事故にあわれたら…

交通事故等で傷害をうけたとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者（相手方）が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。

しかし、事故発生後、損害賠償金が支払われるまで被害者の経済的な負担は大きくなります。そこで、組合員証等を使用して医療機関で治療を受けることができますが、以下の点に注意してください。

なお、この場合、「損害賠償申告書類」の提出が必要となりますので、後日、勤務先の共済組合事務担当課を通じて提出してください。

1.加害者（相手方）の確認（※運転免許証など確かなもので行ってください）
2.警察への届け出（※必ず「人身事故」として処理してもらってください）
3.共済組合への連絡（※できるだけ速やかに行ってください）
4.病院への申し出
（※組合員証等を使用して治療する旨、共済組合へ連絡済みであることを病院へ申し出てください）

ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない･･･

そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- 医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口）……**03-3506-9457**
- 日本薬剤師会（くすり相談窓口）……**03-3353-2251**
- かんじゃさんの薬箱……**http://www.generic.gr.jp/**

知って得する！ 保養施設利用助成のご案内

厳しかった冬の寒さも和らぎ、花々の芽吹きに春の訪れを感じる季節となりました。

行楽シーズンをむかえ、お花見やゴールデンウィークのご予定もそろそろお決まりでしょうか。今年は秋に大型連休（シルバーウィーク　9/19～23）もあり、ご旅行の計画がたてやすい暦となっています。

共済組合では、兵庫県内に直営保養所を2か所運営しています。また、県内の海の家・山の家を利用する場合や全国の指定宿泊施設に宿泊する場合に、その費用の一部を助成しています。

ご家族やご友人をお誘いあわせのうえ、保養施設をご利用ください。

◆直営宿泊施設

「ゆめ春来」「ひょうご共済会館」にて宿泊又は日帰りでご飲食等をする場合に、費用の一部を助成します。
お電話等にてご予約のうえ、施設到着時に「組合員（被扶養者）証」「任意継続組合員（被扶養者）証」をフロントにご提示ください。

■助成額（助成額以上の利用をした場合に限ります。）

施設名	宿泊（1泊／人）	日帰り
ゆめ春来	5,500円	3,000円
ひょうご共済会館	3,500円	3,000円

■助成対象者

組合員及び被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者

◆指定宿泊施設

日本全国に47か所ある共済組合の指定宿泊施設に宿泊する場合に、費用の一部を助成します。

お電話等にてご予約のうえ、施設到着時に所属所長の証明印を受けた「宿泊施設利用助成券」をフロントに提出してください。

■助成額（宿泊料金等が助成額を下回った場合は、当該宿泊料金等が助成額となります。）

組合員及び被扶養者ともに、1人1泊につき2,000円を助成します。

■助成対象者

組合員及び被扶養者（任意継続組合員及びその被扶養者は助成対象外です。）

◆指定海の家・山の家

共済組合が指定する「海の家」「山の家」の施設を利用する場合に宿泊料金（一部の「海の家」については休憩料金）の一部を助成します。

お電話等にてご予約のうえ、施設到着時に所属所長の証明印を受けた「指定海の家（山の家）利用助成券」を施設に提出してください。

■助成額（宿泊料金等が助成額を下回った場合は、当該宿泊料金等が助成額となります。）

	施設名	助成額	
		宿泊（1泊／人）	休憩
海の家	かもめ	1,400円	530円
	シーサイドみゆき		530円
	その他の各施設	1,400円	
山の家	各施設	1,400円	

■助成対象者

組合員及び被扶養者（任意継続組合員及びその被扶養者は助成対象外です。）

各指定宿泊施設、指定海の家・山の家の所在地等については、ひょうご共済№170別冊「共済組合ガイド」又は共済組合ホームページ（http://www.h-kyosai.or.jp/）をご参照ください。

なお、公務による出張は利用助成の対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

継続長期組合員（退職派遣者）については取扱が異なりますので、派遣元の共済組合事務担当課または共済組合福祉課までお問い合わせください。

** JRバカンスクーポンについては、平成27年3月31日をもって廃止させていただきました。**

共済組合を通じて申込みをした人間ドックを受診する際の注意点

- 健診日当日は、必ず「短期人間ドック利用助成券」と「組合員（被扶養者）証」を持参してください。
- 既に決定している医療機関及びコースの変更はできません。
- 自己都合でキャンセルされた方の再申込は受付しておりません。ご了承ください。
- 日程の変更は、医療機関と直接調整していただき、助成券の「健診日」は各自で訂正してください（共済組合への連絡は不要です。）。
- 健診を取りやめる場合は、各自で速やかに医療機関へ連絡してください。1週間以内の健診取りやめの場合は、違約金を徴収されることがあります。助成券は、「キャンセル分」と朱書きして、共済組合へ返送してください。
- 健診日前に資格喪失（扶養取消）した場合は助成を受けることはできませんので、助成券を返却してください。
  そのまま人間ドックを受診できる場合でも健診費用が変更となる場合がありますので、事前に共済組合及び医療機関へご連絡ください。
- 平成27年度の人間ドックの募集は終了していますが、前回募集を行った平成27年1月以降、4月1日までの間に、新たに本組合の組合員資格を取得した組合員又は扶養認定された被扶養配偶者で受診を希望される方は、至急勤務先の共済組合事務担当課へお問い合わせください。

保養所に関するお知らせ

指定都市職員共済組合が全国市町村職員共済組合連合会に加入したことに伴い、札幌市職員共済組合が保有する宿泊施設の利用が可能となりました。

施設名	施設所在地	連絡先
渓流荘	北海道札幌市南区定山渓温泉西2丁目	TEL：011-598-2721

施設改修工事に伴う宿泊施設の休館

施設名	休館期間	連絡先
サンペルラ志摩	平成27年4月1日～4月30日	TEL：0599-57-2130
紫雲荘	平成27年5月7日～8月31日	TEL：0576-25-2101
アルペンローゼ	平成27年6月6日～7月14日	TEL：048-822-3304

今年度40歳以上になる方は

今年も特定健診を受けて、健康状態を確認しましょう!

5月頃に下図のとおり特定健康診査受診券を交付します。
この券を提示されますと、共済組合の契約機関であれば自己負担なしで受診できます!

共済組合から特定健康診査受診券を交付します

◎交付対象者

☐ 組合員	☑ 被扶養者	☑ 任意継続組合員及びその被扶養者
交付しません 職場の健診又は、人間ドックで受診したとみなします。	組合員経由で交付します 勤務先の共済組合事務担当課を通じて交付します。	自宅に直接送付します

対象者が特定健康診査を受けるには

◎受診方法

職場の健康診断	人間ドック	共済契約病院で受診券を使用
組合員は事業所健診、被扶養者はパート・アルバイト先等で健診を受診した場合該当します。	短期人間ドック利用助成券を使用した組合員、被扶養配偶者が該当します。	特定健康診査受診券の交付を受けた被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者が該当します。

※共済契約病院は、共済HPまたは受診券交付時のリストにて確認できます。

基準値を超えた方は特定保健指導の対象となります

特定健診を受けるにあたってのお願い

被扶養者の方でパート先等の健康診断を受けている場合は、健診結果の写しを共済組合までご提出ください。

服薬中の方、妊娠中の方、長期入院(6か月以上)中の方、海外在住の方などで、特定健診を受けることができない方は、共済組合福祉課までご連絡ください。

検査項目について

いずれの場合も、次の各検査項目が必須となっています。一項目でも検査もれがあると、特定健診を受けたことになりませんので、必ず受診時の指示を守って全ての検査を受けてください。

「身長」・「体重」・「腹囲」・「血圧」・「血液検査※」・「尿検査」・「医師の診察」

※食後10時間以上の血糖値であること

共済貯金をご利用ください!

ご存知ですか? 共済貯金の利率は年利1.2%!!
市中金融機関よりもはるかに高く設定しています。
共済貯金に100万円を預けると利息は年間なんと12,036円!※
しかも、預入れ・払戻しに係る手数料はなし。払戻し日については別紙貯金カレンダーをご覧ください。

利率 1.2%

※半年複利で計算。また、利息には別途税金がかかります。

Information

福祉課からのお願い

普通貸付・特別貸付の申込みをされるときは

共済組合に申込書類が申込締切日までに必着するよう、勤務先の共済組合事務担当の方を通じて送付してください。

（申込書類…貸付申込書・借用証書・印鑑登録証明書・貸付確認事項申告書・借入状況等申告書及び弁済状況を確認できる書類・団体信用生命保険事業加入申込書（加入される方のみ）・その他必要添付書類）

●**普通貸付の申込締切日**は、『毎月15日』→当該月末日の前日に送金、『毎月末日』→翌月15日に送金となっています（1月と5月は、末日の前日のみの送金となります。）。

●**特別貸付の申込締切日**は、『毎月末日』→翌月末日の前日に送金となっています。

※書類に不備がある場合は、貸付送金日に送金できないことがありますので、申込内容を十分ご確認のうえお申込みください。

借入状況等申告書は正確に記入しましょう!

●共済組合では、近年増加傾向にある自己破産や民事再生事件等の貸付事故を防止するため、貸付申込み時に借入状況等申告書等の書類を提出していただき、償還能力の審査を行っています。

●月々の総返済額が給料月額の30%を超える場合、または期末手当等からの返済額を含む年間の返済額の合計が年収の30%を超える場合には貸付を受けることができません。返済額には、共済組合・互助会・他の金融機関等からの借入・カードローン等もすべて含めて計算します。

※貸付金の原資は、皆さまからお預かりしている公的年金資金です。借入状況等申告書は、正確に記入してください。

お子様が生まれたら…育児誌をお送りします!

お子様の成長に合わせて、子育てに関する情報を掲載した月刊誌「赤ちゃんとママ」を1年間ご自宅へお送りします。初回は、雑誌が14冊まで綴じられる保存用ファイルと、生後1年間の本当に必要な基本知識を掲載した「お誕生号」、病気の症状別に家庭でできる処置をまとめた「お医者さんにかかるまでに」をあわせて送付します。「育児誌申込書」の提出が必要となりますので、ご出産されましたら勤務先の共済組合事務担当課までお問い合わせください。

住宅貸付等の工事完了後は現地確認調査を行います

共済組合では、住宅の新築、増築、改築等に係る貸付や、災害による住宅の損害に伴う貸付について、貸付金が申請どおり正しく使われているか確認するため、現地確認調査を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査の結果、不正が認められた場合は、貸付金を全額即時償還していただくこととなります。

調査対象者	工事完了兼確認届出書等の提出があり、書類審査が完了した方
調査時期	勤務先の共済組合事務担当の方を通じて連絡し、随時調査します。
調査内容	外観・工事部分、在宅介護対応部分等の確認 （内容によって、住宅内部の確認及び写真を撮影させていただく場合があります。）

第22回 退職記念海外旅行記

Memorial

France Belgium

フランス・ベルギー旅行記

山下真未

フランスは一度は行ってみたいと思っていた国でした。今までなかなか機会がありませんでしたが、今回父が貰ってきた兵庫県市町村職員共済組合の旅行冊子にフランス旅行のツアーがあったため、両親の退職記念旅行に私も便乗して参加させてもらいました。

関西国際空港に集合し、アムステルダムにて飛行機を乗り継いでブリュッセルへ。初日はホテルでゆっくり休んで明日からの観光に備えました。

ベルギー運河の町ブルージュ。この季節にはめったにないほどの晴天!とのことで、街中に張り巡らされた水路をボートで風を切って進む運河クルーズは最高でした。水面から眺めるブルージュの町並みはどこも情緒があり、思わずシャッターをパシャリ。窓から顔を出した犬にもパシャリ。橋の下を通る時の「アタマチュウイ」の運転手さんの声に度々笑いが起こる楽しいクルーズでした。

ブリュッセル観光では、有名な小便小僧を見た後は思い思いの時間を過ごしました。本場GODIVAのチョコを買ったり、マカロンを食べたり…。私たちは家族でワッフルを食べにいきました。できたてアツアツのワッフルは美味しくて、「やっぱり本場は違う!」と実感しました。

ベルサイユ宮殿

次の日は列車タリスにて1時間半ほどでパリへ。ベルサイユ宮殿では、ガイドさんから各部屋に展示されている絵画の意味や時代背景の説明を聞きながら、ルイ14世やマリー・アントワネットの生きたブルボン王朝時代に思いを馳せました。高い天井にシャンデリア、壁には鏡が整然と並ぶ鏡の間は特に豪華絢爛でした。

夜はセーヌ河クルーズで水面からのパリの夜景を楽しみました。乗り場がエッフェル塔のすぐ傍で、近くからみるライトアップされたエッフェル塔は大迫力。8時と9時にはエッフェル塔がキラキラ輝くシャンパンタイムも間近で見ることができラッキーでした。

ブルージュ 運河クルーズ

モンサンミッシェル

よいよ4日目は港町オンフルールに立ち寄り、モンサンミッシェルへ。車窓からモンサンミッシェルが見えた瞬間、歓声が上がりました。ホテルに着いたらさっそく撮影タイム。手のひらにモンサンミッシェルを乗せたり、みんな大はしゃぎでした。

いよいよモンサンミッシェルへ向かう日はあいにくの雨でしたが、バスに乗ってだんだん近づいてくるモンサンミッシェルにワクワクしました。僧院食堂や回廊などを見て廻る中で、ちょうど結婚式の写真撮りをしていたカップルとの嬉しい出会いもありました。大阪から来られたとのことでびっくり! 雨のモンサンミッシェルで結婚式をすると幸せになれるというジンクスがあるそうです。入り口近くにあるお店では有名なガレットをばっちり購入しました。昼食は名物のオムレツ。卵一個で作られているそうですが、白身が泡のようにふわふわで素朴な味でした。

パリに戻ってきて最終日の夕食は夜景を楽しみながら、ルシェルドパリにて。男性はスーツにネクタイ、女性もドレスアップして優雅にディナーコースを味わいました。ディナーからの帰りに「せっかくパリに来たのだから」とタクシーで凱旋門、シャンゼリゼ通りを通って帰ることに。あいにくの雨だったので、晴れた日にまたぜひ見に来たいと思いました。

ブリュッセル グランプラス広場

あっという間の7日間でしたが、美しい景色や美味しい料理、多くの思い出の残るひとときでした。旅行の企画をいただいた方や、お世話になった添乗員さん、ガイドさん達すべての方に感謝したいと思います。ありがとうございました。

ベルサイユ宮殿

Brussels
Bruges
Paris
Honfleur

兵庫県市町村職員共済組合

きずなのご紹介

遺族附加年金事業

平成27年度新規組合員の皆さまへ

この度新しく共済組合員となられた皆さま、新しい環境にはもう慣れましたか？ さて、これからの公務員生活の中で、共済組合とは永いお付き合いをして頂く事になります。

「きずな」は、共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。平成26年7月現在、組合員とそのご家族を含め約24,385名もの方にご加入いただいている、共済組合独自の制度です。

POINT 1

「きずな」は共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。

「共済組合の公的給付」っていったい何のこと？

共済組合では、「長期給付事業」「短期給付事業」「福祉事業」の3つの事業を運営しています。

長期給付事業	●退職給付…退職共済年金　●遺族給付…遺族共済年金 ●障害給付…障害共済年金、障害一時金
短期給付事業	●保健給付…療養の給付、入院時食事療養費、特定治療費　etc ●災害給付…弔慰金、災害見舞金　etc ●休業給付…傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金　etc
福祉事業	●保健事業、貯金事業、貸付事業、宿泊事業

「きずな」で長期・短期2つの公的給付のそれぞれの不足する部分を補うことができます！

POINT 2

「きずな」はお亡くなりになった場合はご遺族の、高度障害になった場合は組合員ご自身の生活を長期にわたって支援します。また、併せて傷害による死亡・入通院等に備えることができます。

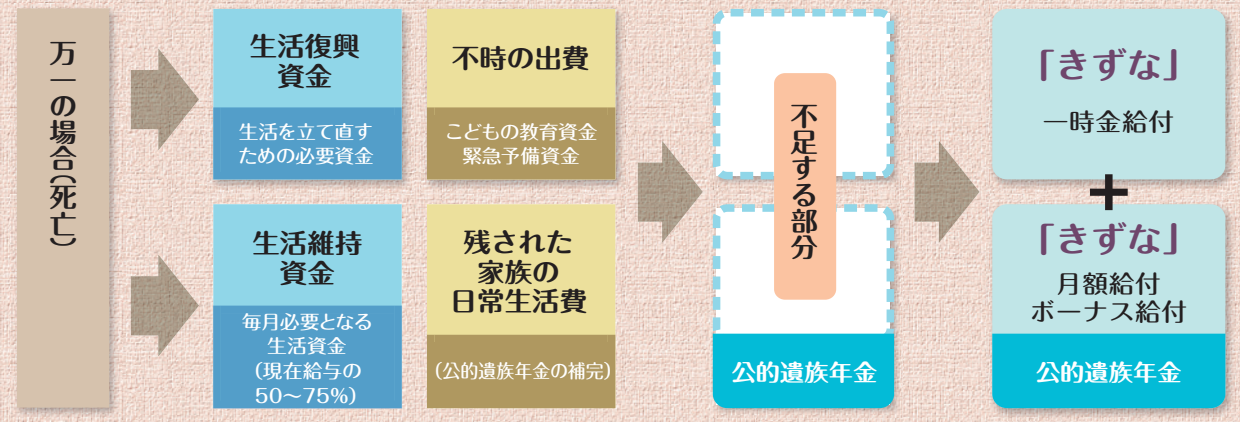

※「きずな」は生命保険部分と損害保険部分をセットしたものです。　※きずな（生命保険部分）ときずな（損害保険部分）ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。　※それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。　※毎月必要となる生活資金は、平成25年度地方公務員給与の実態＜市町村ベース＞より平均的なライフサイクルに基づいて平成25年度価格で試算したもので、実際の金額とは異なります。

POINT 3

「きずな」以外にも、様々な万が一に備えてセットできるコースがあります。

総合医療保障コース	病気やケガで入院･所定の手術をした場合等に備えて
重病克服支援コース	所定のがんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞･脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときに備えて
長期療養収入補償コース	病気やケガでの長期療養に備えて
団体傷害補償制度	傷害による死亡･入通院、日常生活での賠償責任を負った場合等に備えて
入院医療費支援制度	入院時の自己負担部分を軽減する短期給付の補完事業
積立年金	老後のゆとりある生活に備えて

みなさんのニーズに合わせてコースを選べるようになっています！

POINT 4

「きずなNEXT」（退職後制度）で退職後も安心です。
現職中に「きずな」にご加入の方は、「きずなNEXT」にて保険年齢69歳までご継続いただけます。
（※一部保障額の限定があります。　※退職日現在満50歳以上の場合のみご継続いただけます。）

POINT 5

毎年の掛金は1年ごとに収支計算を行い、
剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。

**加入者で集めた掛金からご不幸にあった方へ保険金をお支払いしています。
つまり、みんなの助け合いで成り立っている制度です！
さらに、剰余金があれば、配当金として返ってきます！**

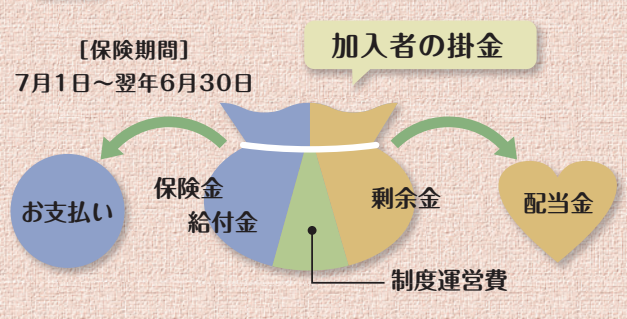

平成25年度配当還付率

きずな（生命保険部分）	約53.0%
総合医療保障コース（基本型）	約42.9%

1年後、剰余金があれば配当金としてご加入の組合員の皆さまにお返しいたします。

「きずな」（生命保険部分）･総合医療保障コース（基本型）は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。（ただし、「きずな」（損害保険部分）、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース（セット型）、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません）

問い合わせ先

兵庫県市町村職員共済組合
事務取扱　(有)兵庫ライフサービス　TEL:078-265-6170

※各制度の詳しい内容等詳細については、PR時に配付しておりますパンフレットをご参照ください。　MY-A-15-他-001363　MYG-A-14-LF-940

お知らせ

ライフプランシミュレーションについて

共済組合のホームページにライフプランシミュレーションを掲載しています。「ライフプランシミュレーション」とは多様な「ライフスタイル」に応じた切り分けから退職後のセカンドライフまでをサポートした、将来のイメージに沿ったわかりやすいシミュレーションを体験できます。
詳細な条件を入力することにより将来のカスタマイズされた収支情報、必要保障額及び各種リスクを把握することができます。試算結果に基づく家計収支推移表が PDF で作成され、また必要に応じて印刷もできます。ぜひお試しください！

https://be4.meijiyasuda.co.jp/　ID：e0000235　パスワード：75371151

MY TOWN

わが街紹介

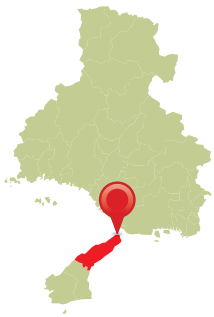

淡路市データ
（平成26年12月1日現在）
●面積　184.28km²
●人口　46,429人
●HPアドレス
http://www.city.awaji.lg.jp/

淡路市

『いつかきっと帰りたくなる街づくり』

淡路島の北部から中部に位置する淡路市は、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、世界一の吊り橋である明石海峡大橋から訪れる人を迎える、淡路島の玄関口です。太陽の光に恵まれた穏やかな気候により、一年を通して美しい花々が咲き誇り、いつも人々の心を癒し続けています。

また、「国生み神話」のイザナギ・イザナミの命を祀った「伊弉諾神宮」、国内最大級の鍛冶工房跡「五斗長垣内遺跡」等、歴史文化遺産にも恵まれ、多くの人々が淡路市を訪れています。

そして、今年は「ジャパンフローラ2000」から15年を迎え、前回の舞台となった「淡路夢舞台及び国営明石海峡公園」に加え、淡路島全島を会場に『淡路花博2015　花みどりフェア』が平成27年3月21日から5月31日まで開催されていますので、皆様のお越しを心からお待ちしています。

阪神・淡路大震災の被災地である淡路市は、震災から20年目を迎え、『いつかきっと帰りたくなる街づくり』をコンセプトに、市民とともに夢を育み、安全・安心な暮らし、誰もが住んでみたくなる故郷づくりを進めています。

年中行事

1月15日	粥占祭　伊弉諾神宮
1月 第3日曜日	開鏡観音寺湯立てまつり　開鏡山観音寺
2月7日	まめ神事　八浄寺
3月 第2日曜日	岩屋浦渡御（浜芝居） 石屋神社
4月 第1日曜日	岩上神社春まつり　岩上神社
4月10日に 近い日曜日	伊勢の森梯子獅子 中田伊勢の森神社

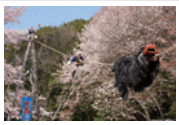

4月20～ 22日	伊弉諾神宮例祭（春まつり） 伊弉諾神宮
5月5日	伊勢久留麻神社春まつり　伊勢久留麻神社
5月・9月 第2土日	石屋神社春・秋まつり 石屋神社・八幡神社
7月19日	第10回淡路市夏まつり　国営明石海峡公園
9月 第3日曜日	水かけ祭　事代主神社
10月 第1日曜日	松帆神社秋祭り　松帆神社
10月	国生みマラソン　全国大会

温泉等 リラクゼーションスポット ❶

美湯松帆の郷

世界一の吊り橋　明石海峡大橋を見渡す高台にあり、館内には、海の幸を味わうことのできるレストラン、お土産コーナーもある温泉リゾートです。大橋を眺めながらの露天風呂は、心と体が癒されます。

温泉等 リラクゼーションスポット ❷

パルシェ香りの館・香りの湯

香水作りなどの体験メニューも豊富。ハーブ料理が楽しめるレストランもある香りの体験型テーマパーク。夕日を眺めながらの入浴は、心と体が癒されます。

観光スポット ❶

あわじ花さじき

なだらかに広がる高原に15haもの花畑が広がり、明石海峡・大阪湾を背景に花の大パノラマが展開し、季節ごとに愛らしい花々が夢の世界に誘います。眼下に広がる花のジュウタンを楽しめる極上の見物席です。

また、3月21日から開催の「淡路花博2015　花みどりフェア」サテライト会場にもなっています。

観光スポット ❷

絵島

古事記の国生み神話に伝わる「オノコロ島」だとされる場所の一つ。

古来より、和歌を詠む名所として名高く、平家物語の「月見」の巻に「平家が福原の新都に移った当時(1180年)栄華の夢に耽った人々は絵島の月を見ようとして須磨から明石海峡を渡り、絵島の月を愛でながら歌会を催した」との記述が残されています。昔から絵島は、その美しさで多くの人々を魅了し、一度は行って見てみたいと思わせていたようです。西行法師は、「千鳥なく 絵島の浦に すむ月を 波にうつして 見るこよいかな」(山家集)という歌を詠みました。島に渡ると、県の郷土記念物に指定されている地質学的に珍しい褐鉄鉱沈殿砂岩層(約二千万年前の砂岩層)に直にふれることができます。

観光スポット ❸

北淡震災記念公園

阪神・淡路大震災で発生した「野島断層」の保存や断層のそばでも倒壊しなかった家の展示、震度7の揺れを体感できるコーナーがあります。

観光スポット ❹

淡路ワールドパーク ONOKORO

世界各国の有名な建築物を25分の1で再現したミニチュアワールドがある遊園地です。子供たちに人気の芝滑りや絵付け、お香作り、絞り染めなども体験できます。

表紙の写真の説明

淡路島と本土を結ぶ世界最大の吊り橋『明石海峡大橋』。大橋の麓にある道の駅あわじから見る景色は大迫力。

道の駅あわじから見た
明石海峡大橋

特産品　日本の香りを文化する『お線香』

香木が初めて登場するのは日本書紀。推古天皇三年(595年)夏四月、沈水淡路島に漂えり…と記されています。淡路島にひと抱えもある香木が漂着し、島民がその木を焼くと良い香りが辺り一面に広がった。その香木は朝廷に献上され、聖徳太子が観音像を作ったとされています。

今もその香木(沈香木)をご神体とし枯木神社(尾崎)に祀られています。香りと大変縁深い線香は、天然素材・天然香料にこだわる本物志向、卓越した技術力とアイデアで最高品質の線香を生産し日本の香り文化をリードしています。

プレゼント

物産プレゼント

❶いかなごくぎ煮……5名様
❷あわじ島の香司　お香セット……5名様
❸大人の島ラスク……5名様

❶

❷

❸

■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入の上、下記へお送りください。

■締め切り

平成27年5月15日(金)消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011　神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合　総務課広報担当　宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方も、「淡路市観光パンフレット」を送付させていただきます。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「ひらがなスケルトン」(34ページ)のゆめ春来ご宿泊招待券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理していますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数　137通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

ちょっとブレイク!

クイズパーク

パズル

ひらがなスケルトン

春といえば、桜の時季ですが、花見には美味しい食べ物がつきものです！
桜咲く穏やかな春が旬の食材の中からスケルトンを出題。

リストから食材を選んで入れて、二重マスに入る文字を並べ替えて言葉を完成させてください。

リスト

□よろいいたちうお	□せみのーる	□いいだこ	□あさり
□きんしょうめろん	□のろげんげ	□はまぐり	□よもぎ
□いばらきんぐ	□こういか	□たんかん	□かき
□まんごすちん	□あかがい	□こむぎ	□せり
□あむすめろん	□わかさぎ	□こごみ	□あじ
□さんぽうかん	□みょうが	□いちご	□うめ
□ふきのとう	□ぜんまい	□ますます	
□さくらんぼ	□いたます	□まだこ	

スケルトンパズルに正解された方の中から抽選で2組4名様にゆめ春来ご宿泊招待券をプレゼント!

応募方法	郵便はがきに、①クイズの解答・②郵便番号・住所・③氏名・④電話番号・⑤勤務先・⑥組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)を記入の上、下記へお送りください。
締め切り	平成27年5月15日(金)消印有効
プレゼント応募のあて先	〒650-0011　神戸市中央区下山手通4-16-3兵庫県民会館 兵庫県市町村職員共済組合　総務課クイズ係　宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。
※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(28～29ページ)の物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

スケルトンパズルの解き方

リストの言葉を、字数や文字のつながりと合わせながら、重なり合う文字をヒントに、マスに当てはめていくパズルです。

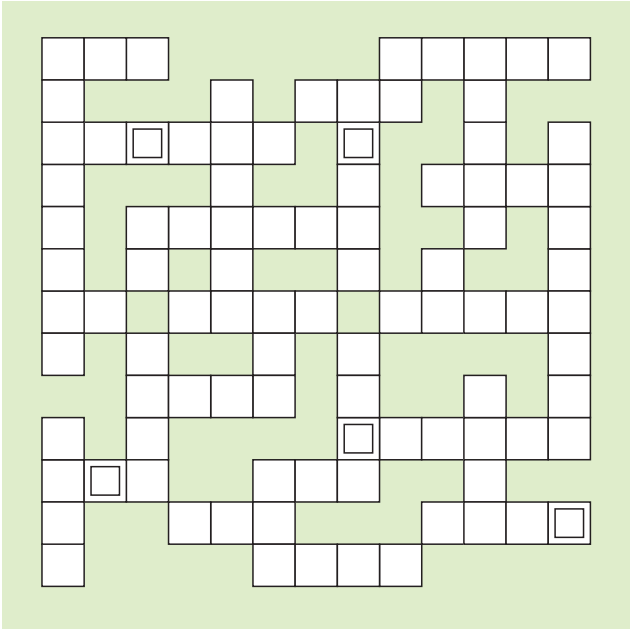

平成27年1月号の解答「**いずしそば**」　**応募数265通**
たくさんのご応募ありがとうございました。

<ご宿泊招待券使用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。
入湯税(150円)及び飲物代は、別途ご負担いただきます。
お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。
宿泊利用助成との併用はできません。
有効期限は平成27年11月30日(月)までです。
詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

※個人情報の取り扱いについて
ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選および発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

間違い探しクイズ

下の2枚のイラストは同じように見えますが、違う所が5つあります。違う所に○をつけましょう。
ただし、色ムラは間違いに含めません。

どこが違うか探してみよう!

「間違い探しクイズ」の解答は☞裏表紙をご覧ください。

兵庫県市町村職員共済組合の組合員及びご家族の皆様へ

大阪でのご宿泊、お食事など **シティプラザ大阪** をぜひご利用ください。

宿　泊

心からゆっくりできる空間をご用意しております。

ホテルセントノーム京都 × シティプラザ大阪 ジョイントプラン

特典 ホテルセントノーム京都やシティプラザ大阪に泊まってホテルで使えるクーポン券をもらおう！

1泊朝食付 お一人様 *7,200*円～

1泊2食付 お一人様 *9,000*円～

※1室4名ご利用時の料金

※1室ご利用につきホテルクーポン券を2,000円分進呈いたします。
（ホテルセントノーム京都にご宿泊の場合はシティプラザ大阪のクーポン券を、シティプラザ大阪にご宿泊の場合は、ホテルセントノーム京都のクーポン券を進呈いたします。）
※詳しいお部屋タイプ・料金については お問合せください。

ホテルセントノーム京都　ツイン

シティプラザ大阪　ツイン

ご予約・お問合せ

ホテルセントノーム京都
〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 19-1
TEL. 075-682-8777（代表）

シティプラザ大阪
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-31
TEL. 06-6947-7702（宿泊）

レストラン

こだわり抜いた食材を、五感すべてでご賞味ください。

Rivage（リヴァージュ）

【1F/ダイニングルーム　リヴァージュ】

〈営業時間〉 ランチタイム　11：30 ～ 14：30（L.O.14：00）
ディナータイム　平日・土　17：30 ～ 21：30（L.O.21：00）
日・祝日　17：00 ～ 21：00（L.O.20：30）

ランチバイキング	平日	土日祝
大人	2,376円	2,970円
小人	1,306円	1,544円
幼児	831円	1,069円

ディナーバイキング	平日	土日祝
大人	3,564円	4,158円
シニア	3,064円	3,658円
小人	2,138円	2,376円
幼児	1,220円	1,425円

大江（日本料理）

【1F/日本料理　大江】

〈営業時間〉 ランチタイム　11：30 ～ 14：30（L.O.14：00）
ディナータイム　平日・土　17：30 ～ 21：30（L.O.21：00）
日・祝日　17：00 ～ 21：00（L.O.20：30）

【昼】

天丼	1,900円
海鮮宝ちらし	2,376円
ステーキ重	4,633円
蕎麦御膳	1,900円
なにわ弁当	3,326円

【夜】

おすすめ会席	7,128円
季節の会席	7,128円～

※その他ご予算に合わせてお作りいたします。詳しくはお問合せください。

ディナータイムは【完全予約制】でございます。

TATSUMIYA（龍宮）

【14F/酒房　龍宮】

〈営業時間〉 17：00 ～ 23：00（L.O.22：30）

龍宮コース　3,058円

《メニュー内容》
先付 / サラダ / 煮物 / 焼物
揚物 / 食事 / デザート

※飲物は含まれておりません。
※その他アラカルトもご用意しております。

ブライダル　2015年ウエディングプランのご案内

コッツウォルズ専用プラン Beatus -しあわせ-

英国の美意識につつまれた華やかな空間と、季節に彩られたプライベートガーデンが特別な時を演出

30名様 **800,000円**　追加1名様 *19,000*円

［プラン内容］
料理（プリフィックスメニュー）/ 飲物 / 披露宴会場費 / 入刀用生ケーキ / メインテーブル装花 / ケーキ装花 / ゲストテーブル装花 / ガーデン装花 / 音響照明費 / 音響オペレーター / カラーコーディネート / 介添料

※30名様以上のご披露宴をお考えの方のみお使いいただけます。

コッツウォルズイメージ

コッツウォルズイメージ

挙式プラン		衣裳・美容・写真プラン	
キリスト教式	162,000円	1 style	230,000円
人　前　式	108,000円～	2 style	390,000円
神　前　式	129,600円	3 style	590,000円

WEDDING 特典

- 新郎新婦宿泊プレゼント（1泊朝食付き）
- 乾杯用スパークリングワインプレゼント
- ゲストブックプレゼント
- 親族控室・来賓控室サービス
- ブライズルームプレゼント
- 大阪府内片道お迎えバス1台サービス（22名乗り）
- いちから BOOK プレゼント
- 婚礼料理試食半額優待
- 参列者宿泊優待
- エンゲージリング・マリッジリング割引優待
- ハネムーン優待

※他の特典との併用はできません。

兵庫県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ 割引クーポン **20万円**

挙式料や衣裳、美容着付、その他オプションなどに使える割引クーポンです。

※クーポンを切り取ってお持ちください。

※その他プランもご用意いたしております。　※詳しくはお問合せください。

※表記料金には税金・サービス料が含まれております。　※写真はイメージです。

CITYPLAZA OSAKA HOTEL & SPA

ご予約お問合せ ［宿　泊］TEL.06-6947-7702
［宴会・婚礼］TEL.06-6947-7888
［レストラン］TEL.06-6947-7867
［スパエリア］TEL.06-6947-7825

●電車をご利用のお客さま
地下鉄堺筋線・中央線　堺筋本町駅　12、1号出口より徒歩6分
地下鉄谷町線・中央線　谷町四丁目駅　4号出口より徒歩7分

●お車をご利用のお客さま
阪神高速道路1号環状線本町出口（右側車線が出口）より左折、出口側からすぐ

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-31
シティプラザ大阪　検索　www.cityplaza.or.jp

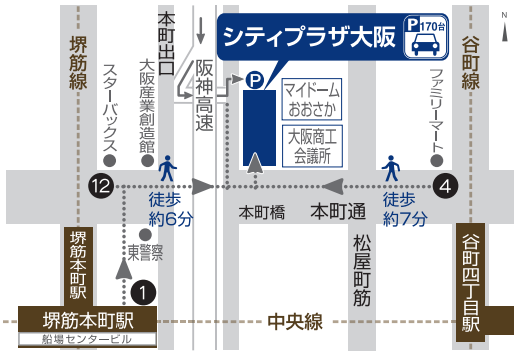

ひょうご共済会館

期間限定プラン

期間／平成27年 5月1日～6月30日

新緑フェア

・自家製叉焼
・海老のフルーツマヨネーズ
・ソフトシェルガーリック仕立て
・レタス包み
・あっさりラーメン

お一人様
4,110円
↓
利用助成控除後

2時間飲み放題

1,110円

期間／平成27年 7月1日～8月31日

サマーフェア

・焼きアナゴとコリンキーサラダ
・揚げ物2種
・海老のチリソースマイルド仕上げ
・蛸の黄ニラ炒め
・豚スペアリブの紹興酒煮込み
・坦々冷麺
・デザート

お一人様
5,140円
↓
利用助成控除後

2時間飲み放題

2,140円

地産地消グルメコース

期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

地産地消グルメ神戸牛コース

・神戸産ルッコラ入りサラダ
・蟹肉入りフカヒレスープ
・神戸もち豚入り焼売と野菜の蒸籠蒸し
・神戸牛（ステーキorすき焼きorしゃぶしゃぶ）
・三田米白ご飯
・漬物
・デザート

お一人様
5,140円
↓
利用助成控除後

2,140円

期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

地産地消グルメ海鮮コース

・神戸産ルッコラ入りサラダ
・蟹肉入りフカヒレスープ
・季節野菜と明石産蛸の炒め
・彩り野菜と淡路産玉ねぎの蒸籠蒸し
・兵庫産スズキのブラックビーンズソース
・明石産焼きアナゴの釜めし
・漬物　・デザート

お一人様
5,140円
↓
利用助成控除後

2,140円

観光に、ビジネスに最適なシチュエーション。

シンプルで落ち着いた佇まい。神戸の中心地とは思えないほど、
静かな安らぎの空間が、一日の疲れを癒します。

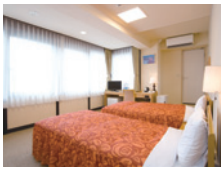

宿　泊

	通　常	利用助成控除後
シングル	6,100円	2,600円
ツイン	5,700円～	2,200円～
和　室	4,900円～	1,400円～

和室と洋室がございます。
おひとり様でもグループ様でもぜひご利用ください。
※朝食はセルフサービスにて無料でご用意しております。

おすすめ宿泊プラン

得とくプラン

日曜日～木曜日の限定プラン
（祝前日は除く）

お一人様　1泊夕食付

7,000円

利用助成控除後

3,500円

朝食はサービスです

贅沢プラン

フカヒレの姿煮付

お一人様　1泊夕食付

12,000円

利用助成控除後

8,500円

朝食はサービスです

かけこみプラン

当日（18:00～23:00）のご予約で、お得にご宿泊いただけます。

予約電話／078-222-2600

朝食がご利用いただけます。

5,100円 ➡ 利用助成控除後 **1,600円**

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。

助成金額

宿泊…3,500円　日帰り…3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります。

組合員及び被扶養者の方（任意継続組合員含む）は、来館時に『組合員証』または、『組合員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

■写真はすべてイメージです。　■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。

ひょうご共済会館

〒650-0004　神戸市中央区中山手通4-17-13
TEL（078）222-2600　FAX（078）222-2977
E-mail:hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp
ＵＲＬ:http://www.hk-kaikan.com/

ホームページから宿泊の予約ができます

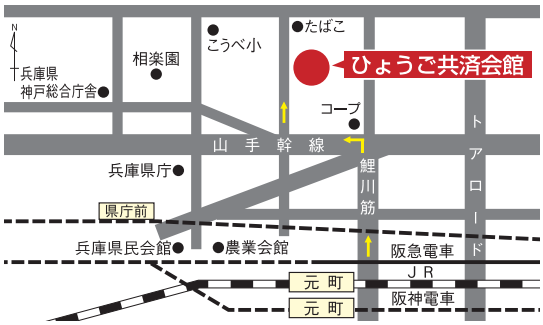

JR元町駅東口から徒歩8分

湯村温泉 ゆめ春来

ゆめ春来ご宿泊のご案内

平日外料金

お部屋タイプ、人数、食事内容により料金が異なります。

1泊2食付 12,340円~

利用助成控除後

6,840円~

詳細はお問合せください。

平日宿泊プランのご案内

期間｜平成27年4月1日～平成28年3月31日

平日とは、土曜日・祝前日・8月9日から16日まで・12月31日から1月2日までを除く日をいいます。

和（なごみ）コース

お一人様 1泊2食 11,340円

利用助成控除後 **5,840円**

彩（いろどり）コース

お一人様 1泊2食 13,710円

利用助成控除後 **8,210円**

雅（みやび）コース

お一人様 1泊2食 15,870円

利用助成控除後 **10,370円**

早割 平日は早割でさらにお得に！ 30日前までにご予約いただくと… **1,000円割引！**

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。 ■別途入湯税150円お預かりいたします。

限定宿泊プランのご案内

■ 母の日・父の日宿泊プラン ■

期間：5月6日～6月30日

特典　ハーフワインまたは、花束プレゼント（メッセージカードプレゼント）

1日2組限定

いつもありがとう。
お母さん、お父さんに
感謝の気持ちを伝えませんか！

メイン料理をお選び頂けます

但馬牛鉄板焼き　・　但馬牛しゃぶしゃぶ　・　活鮑の陶板焼き
より1品お選びください。

1泊2食付 11,880円
（いいははの日・いいぱぱの日）
別途入湯税150円お預かりいたします。

利用助成控除後
6,380円

■ 夏休み親子釣り体験と魚拓教室付き宿泊プラン ■

お子様の夏休み自由研究に!!

先着20名様
募集中

日　程

7月25日（土）　1泊
7月26日（日）

7:00～	ゆめ春来出発
7:30～	釣りスタート（近隣の漁港予定）
10:00～	釣り終了後、ゆめ春来へ帰館
10:45～	魚拓体験教室（館内）
12:00～	昼食＆入浴

料　金

1泊3食付＋体験料込		利用助成控除後
大人	13,340円（別途入湯税150円お預かり致します）	➡ 7,840円
小人	8,620円（ご夕食子供会席）	➡ 3,120円
幼児	7,380円（ご夕食幼児定食）	➡ 1,880円

■小人、幼児の料金は夏休みキッズプラン料金＋体験料込みです。

助成金額

組合員及び被扶養者の方（任意継続組合員含む）は、来館時に『組合員証』または、『組合員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より右記の助成金額が控除されます。

宿泊…5,500円　日帰り…3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります

■ プラン対象のお部屋は、和室及び洋室でございます。和洋室をご利用の場合は、追加室料として別途お一人様1,200円頂戴いたします。
■ 各写真はイメージです。　■ 詳細はお問合せください。

ふるさとのひととき　いで湯の里
湯村温泉 ゆめ春来

〒669-6821　兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796（99）2211
FAX.0796（92）0233

ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail ：y-haruki@theia.ocn.ne.jp
U R L ：http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki

ホームページから宿泊の予約ができます

ゆめ春来 家族割引試行実施のご案内

期間：平成27年4月1日～9月30日（但し5/2～5/5・7/18～8/31を除く日）

家族割引額

お一人様 **2,000円**

1泊2食のご利用で、
夕食を「和」会席以上のご利用者の場合

▶割引対象者

組合員同行に限る

組合員の被扶養者でない配偶者、
子、父母、祖父母及び、
配偶者の父母、祖父母

家族割引をご利用される方は、
ご予約の際ゆめ春来まで
お申し出ください。

体験コーナーのご案内

参加者募集

田植え体験と稲刈り

日 に ち　平成27年5月10日（日）
募集人数　15名（先着順）
参 加 費　500円（保険代、昼食代含む）

山菜採り

日 に ち　平成27年5月17日（日）
募集人数　15名（先着順）
参 加 費　800円（保険代、昼食代含む）

ご注意

※天候等により中止させて頂く場合があります。※各イベント共、宿泊される場合別途7,000円頂戴します。（1泊朝食付 入湯税込）
※お申込みされる場合は、直接ゆめ春来までお問い合わせください。

ふるさとのひととき ――― いで湯の里

湯村温泉 ゆめ春来

〒669-6821　兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796（99）2211
FAX.0796（92）0233

ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail ：y-haruki@theia.ocn.ne.jp
ＵＲＬ：http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki

ホームページから宿泊の予約ができます

■組合の概況（平成27年2月末現在）

①組合員数（任継除く）

男	22,963人
女	14,338人
計（前年同月）	37,301人（37,271人）

②被扶養者数（任継除く）

男	15,311人
女	25,411人
計（前年同月）	40,722人（41,957人）

③平均給料月額（任継除く）

短期（前年同月）	329,327円（322,871円）
長期（前年同月）	327,707円（321,399円）

④任意継続組合員数

男	318人
女	181人
計（前年同月）	499人（560人）

■平成27年2月（12月診療分）の医療費状況

	件数	金額（1件当たりの医療費）	前年同月比
本人	25,894件	318,562千円（12,303円）	13.00%
家族	30,012件	458,365千円（15,273円）	36.31%
高額療養費	590件	84,262千円	
家族療養費附加金	201件	6,657千円	
一部負担金払戻金	339件	11,613千円	
計	55,906件	879,459千円	

間違い探しクイズの解答

○がついている所が違っていました。わかりましたか？

ひょうご共済 No.170 平成27年4月1日　発行人■兵庫県市町村職員共済組合・藤原秀憲／神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館内 TEL.078-321-0621（代表）
この広報はホームページでもご覧になれます。URL: http://www.h-kyosai.or.jp